

阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画

平成18年11月

阪南市教育委員会

目 次

はじめに	2
I 教育施設の現状	3
1. 阪南市及び教育施設の現状	4
2. 学校・幼稚園施設の役割	4
3. 整理統合の必要性	4
II 適正規模・適正配置について	5
1. 本市の学校規模及び学級規模の現状	5
2. 国における学校規模の基準	5
3. 阪南市における小中学校及び幼稚園の適正規模について	6
III 整理統合計画	7
1. 小中学校整理統合計画	8
2. 幼稚園整理統合計画	8
3. 小中学校及び幼稚園の整理統合に伴う取り扱いについて	10
(1) 整理統合に伴う学校名の継承	
(2) 整理統合に伴う施設整備	
(3) 整理統合に伴う通学に対する負担の軽減	
4. 校区・園区の見直し	10
(1) 校区・園区の現状と課題	
(2) 校区の基本的な考え方	
(3) 園区の基本的な考え方	
IV 学校教育施設整備計画	11
1. 幼稚園整備計画	11
(1) 各幼稚園施設の問題	
(2) 尾崎幼稚園の新築移転について	
2. 小中学校整備計画	12
(1) 各小中学校別工事概要及び問題点	
(2) 鳥取中学校、尾崎中学校の統合について	
(3) 今後的小中学校施設整備の方向性及び今後の検討課題	

【幼稚園・小中学校整備年次計画表】

【資料編】

◆幼稚園児数推移【資料1-①】	18
◆小学校児童数推移【資料1-②】	19
◆中学校生徒数推移【資料1-③】	20
◆幼稚園校区別就園該当者推測数一覧表	
幼稚園別園児数及びクラス数推計【資料2】	21
◆学校教育法施行令第8条に基づく就学校の変更の取り扱いについて【資料3】	22
◆人口・就園率推移【資料4】	25
◆幼稚園別国庫納付予定額算出表【資料5】	26
◆尾崎幼稚園整備計画概算費算出【資料6】	27
◆尾崎幼稚園建替計画工程表【資料7】	28
◆鳥取中学校整備計画概算費算出【資料8-①】	29
◆鳥取中学校建設工程表【資料8-②】	30
◆学校別起債残高表【資料9】	31
◆平成18年度学校別就学該当者数一覧表《小・中学校》【資料10】	32
◆平成13年度学校別就学該当者数一覧表《小・中学校》【資料11】	33
◆学校別就学該当者数平成13年度、平成18年度比較【資料12】	34
◆学校別就学該当者数一覧表・学校別児童数及び学級数推計《小学校》【資料13】	35
◆学校別就学該当者数一覧表・学校別生徒数及び学級数推計《中学校》【資料14】	37
◆小学校整理統合計画ポイント別整理表	
中学校整理統合計画ポイント別整理表【資料15】	38
◆小・中学校施設配置図【資料16】	40

はじめに

本市は少子高齢化の影響を受け、児童・生徒数がピーク時の約60%まで減少し全ての学年で單一学級といった小学校も存在している。

公立幼稚園にあっては、昭和55年度に約84%だった就園率が平成17年度には約39%（3歳児を含む場合は、約31%）まで減少している。また、平成17年4月現在、統合した「まい幼稚園」を除く全ての幼稚園で單一学級といった状況が生じている。

一方、本市の教育施設の殆どが耐震基準を満たしておらず、近い将来起こるといわれている東南海、南海地震への対応が急がれおり、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備が求められている。

それぞれの学校には、創設以来の歴史的経過と地域住民の思いがあり、特に、旧村時代から存在する小学校はその歴史も古く、その地域の人々の思いはひとしおである。しかし、学校規模は、教育効果や学校運営にも影響することから、小規模校を解消し適正な学校規模を維持し、社会の変化に対応した新たな学校づくりの観点から学校の規模と配置について適正化を図ることが重要である。

このような状況の中、平成17年2月16日付け、阪教総第429号をもって「阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合のあり方について」阪南市小中学校及び幼稚園整理統合審議会に①小中学校及び幼稚園の適正規模、適正配置について、②校区、園区の見直し、に関する事項について諮問をし、平成17年12月に答申を得た。

審議会答申にも示されているように小中学校及び幼稚園の整理統合は避けて通れない現実的課題であり、阪南市教育委員会としては、本答申を真摯に受け止め、学校教育の充実と発展のために、ここに「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」をまとめた。

本計画は、阪南市の教育の向上を目指し、より良い教育環境を整備し、魅力ある学校や幼稚園づくりを推進するためのものであり、集団の力を生かす教育と、より効率的・効果的で安心安全な学校・幼稚園運営を行い、指導体制や施設・設備の充実を図ることを目的としている。

今後、整理統合・整備計画を推進するうえにおいては、阪南市の学校教育をどのように向上させるのかといった施策を併せて推進することが重要であり、中長期的な観点から阪南市の教育問題について、学校教育はもとより、家庭教育、社会教育など社会全体で取り組むことが重要である。

今後、関係者をはじめ市民の理解と協力を得て、本計画の推進に努力したい。

I 教育施設の現状

1. 阪南市及び教育施設の現状

本市の人口は、昭和 40 年代から始まった大規模住宅開発により大幅に増加し、昭和 45 年から 50 年の 5 年間に 32.0% と急増した。また、昭和 55 年から 60 年には 16.5%、昭和 60 年から平成 2 年には 8.9% とその伸び率は鈍化傾向にあり、今日ではマイナスに転じている。また、少子化の影響から、小中学校の児童・生徒数はピーク時の約 60% に減少し、公立幼稚園の就園率は、ピーク時の 84.0% から平成 10 年度 60.3%、平成 17 年度には 38.9%（3 歳児を含む場合は、31.0%）まで減少している。

また、教育施設の整備状況を見ると、昭和 40 年代後半には、幼稚園 2 園、小学校 1 校を建設し、50 年から 60 年にかけて、幼稚園 6 園、小学校 5 校、中学校 3 校を建設している。このことは、人口急増期の約 10 年間に幼稚園 8 園、小学校 6 校、中学校 3 校の計 17 施設を建設している。これらの施設の大半は老朽化が進行しており建替え或いは大規模改修の時期を迎えている。

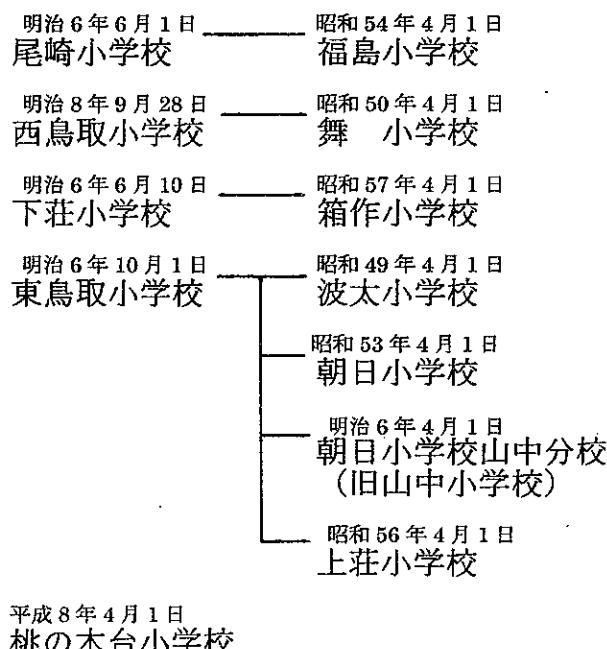
◇学校、幼稚園の沿革

本市の小学校は、旧 4 カ村の小学校から分離して現在の小学校が誕生した。波太小学校及び桃の木台小学校は、住宅開発に伴い街開きにあわせて開校した小学校である。

中学校は、昭和 22 年東鳥取村外 3 町村が学校組合立として鳥取中学校を建設して誕生した。その後、人口急増期に 4 つの中学校に分離した。飯の峯中学校は、桃の木台小学校と同様住宅開発により誕生した。

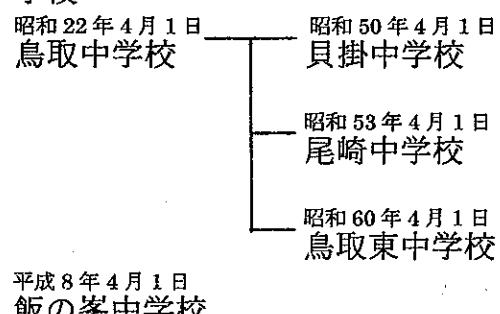
幼稚園は、尾崎幼稚園と東鳥取幼稚園から分離して誕生した幼稚園と、住宅開発に伴い建設した幼稚園に分かれる。

◆小学校



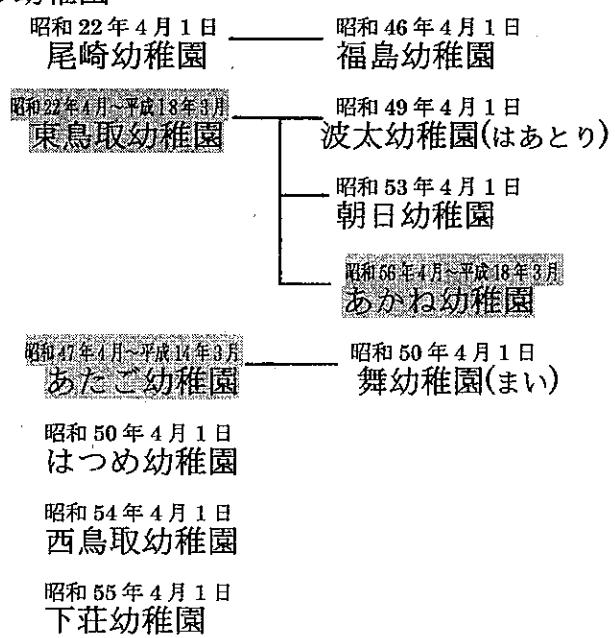
平成 8 年 4 月 1 日
桃の木台小学校

◆中学校



平成 8 年 4 月 1 日
飯の峯中学校

◆幼稚園



※あたご幼稚園は、平成 14 年舞(まい)幼稚園に園名変更幼稚園と統合した。
※東鳥取・あかね幼稚園は、平成 18 年波太(はとり)幼稚園に園名変更幼稚園と統合した。
※福島・西鳥取幼稚園は、平成 19 年尾崎幼稚園と統合する。
※■は、統合により廃園となった幼稚園。

2. 学校、幼稚園施設の役割

学校は、単に児童・生徒に教育をする施設にとどまらず、地域住民の身近な公共の施設であり、地域コミュニティ形成の拠点として、また、地域のスポーツクラブの活動拠点として重要な役割を担っている。特に、小学校は、創設以来の歴史的経過と地域住民の思いがあり、旧4カ村時代から現存する小学校はその歴史も古く、地域の象徴的な存在となっている。また、校区の存在が自治会や婦人会等のコミュニティの形成に重要な役割を担っている。

次に、幼稚園は、就学前教育としての教育的観点とともに、預かり保育や弹力的な保育時間により働く保護者に対する支援や地域の子どもたちの身近な遊び場として、子育て支援の拠点として、その活用が求められている。

3. 整理統合の必要性

本市の小中学校の児童・生徒数は、前述のように少子化の影響を受け、減少の一途をたどっている。

学級数においても全学年において單一学級といった小学校が存在し、このことは、1年生から6年生までクラス替えもなく学校生活における友人関係の固定化や序列化を招く恐れがあること、学級間や集団内で切磋琢磨する機会が減少し、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会に影響を与えるなどが指摘されている。

より良い教育環境を整備し、魅力ある学校や幼稚園づくりを推進するためには、小中学校、幼稚園の適正規模・適正配置を検討することにより、より効率的・効果的で安心・安全な学校・幼稚園運営を行い、指導体制や施設・設備の充実を図ることが必要である。

幼稚園については、平成13年3月に策定した「阪南市幼稚園整理統合計画」に基づき順次整理統合に取り組んでいるところである。しかし、多様なニーズを求める社会状況等に伴い公立幼稚園の就園率が低下し、今後その動向を踏まえ、新たな整理統合計画を策定する必要がある。

昭和56年6月、建築基準法が改正され耐震基準（新耐震基準）が強化され、この新耐震基準により建築された建築物は先の阪神淡路大震災においても、倒壊することが殆どなく被害が少なかったことから、文部科学省では新耐震基準以前の建物について、学校施設の耐震化を推進している。特に、旧耐震基準（昭和46年1月）前の基準により建築された校舎等は速やかに必要な措置をとることとされている。

そのような中、本市の小中学校の殆どが昭和56年以前に建築されており、幼稚園についてはそのすべてが昭和56年以前の建物である。特に、昭和46年以前に建築された施設は、小学校5（分校含む）、中学校1、幼稚園3あり、教育施設の整理統合方針による老朽施設の整備、改修計画とあわせて耐震診断、耐震補強等にかかる整備計画を策定し、施設の耐震化を進める必要がある。

厳しい財政状況の中、現行の施設を維持、更新していくことすら非常に困難な状況にあり、近い将来起こるといわれている東南海・南海地震への対応が急がれている。

【教育施設一覧】

(平成18年4月1日現在)

施設名	開校年月	建築年度	経過年数	構造	備考
尾崎小学校	明6.6.1	昭31	50年	R.3	昭和61年大規模改修
西鳥取小学校	明8.9.28	昭43	38年	R.3	平成元年大規模改修 平成7年体育館建替
下荘小学校	明6.6.10	昭44	37年	R.3	平成2年大規模改修

阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画

東鳥取小学校	明 6.10.1	昭 30 昭 39 昭 45	51年 42年 36年	R.2 R.3 R.2	昭和 63 年大規模改修 〃
波太小学校	昭 49.4.1	昭 49	32年	R.3	
舞小学校	昭 50.4.1	昭 50	31年	R.3	
朝日小学校	昭 53.4.1	昭 53	28年	R.3	
朝日山中分校	明 6.4.1	昭 45	36年	S.2	
福島小学校	昭 54.4.1	昭 54	27年	R.3	
上荘小学校	昭 56.4.1	昭 56	25年	R.3	
箱作小学校	昭 57.4.1	昭 57	24年	R.3	新耐震基準による
桃の木台小学校	平 8.4.1	平 8	10年	R.2	新耐震基準による
鳥取中学校	昭 22.4.1	昭 36.41 昭 45	45年 36年	R.3 R.2	昭和 62 年大規模改修 〃 (体育館)
貝掛中学校	昭 50.4.1	昭 50	31年	R.3	
尾崎中学校	昭 3.4.1	昭 53	28年	R.3	
鳥取東中学校	昭 60.4.1	昭 60	21年	R.4	新耐震基準による
飯の峯中学校	平 8.4.1	平 8	10年	R.3	新耐震基準による
尾崎幼稚園	昭 22.4.1	昭 41 昭 41	40年 40年	R.2 W.1	
福島幼稚園	昭 46.4.1	昭 46 昭 46	35年 35年	R.1 W.1	
はあとり幼稚園	昭 49.4.1	昭 49	32年	R.1	
まへ幼稚園	昭 50.4.1	昭 50	31年	R.1	耐震補強実施済み
はつめ幼稚園	昭 50.4.1	昭 50	31年	R.1	
朝日幼稚園	昭 53.4.1	昭 53	28年	R.1	
西鳥取幼稚園	昭 54.4.1	昭 54	27年	R.1	
下荘幼稚園	昭 55.4.1	昭 55	26年	R.1	

※構造区分 R=鉄筋コンクリート S=鉄骨その他造り W=木造

※この表は、当該施設に複数棟の建築物がある場合は、主たる古い建築物を表示している。

※大規模改修は、国庫補助対象を掲載している。

※■印は、耐震基準を満たしている施設。

II 適正規模・適正配置について

1. 本市の学校規模及び学級規模の現状

本市の小中学校の児童・生徒数は、昭和 40 年代から始まった大規模住宅開発により大幅に増加し、昭和 58 年度から 60 年度をピークに減少に転じている。次に、幼稚園をみると、昭和 55 年度をピークに減少している。これを学級数でみると、小学校では、ピーク時に 172 学級あったものが平成 17 年度 137 学級で 35 学級減少している。中学校では、ピーク時に 78 学級あったものが平成 17 年度 55 学級で 23 学級減少している。次に、幼稚園では、ピーク時に 48 学級あったものが平成 17 年度 26 学級で 22 学級減少している。

【資料 1】

2. 国における学校規模の基準

◇ 学校教育法施行規則から

小学校の学級数	12学級以上 18学級以下を標準とする。
小学校の分校の学級数	特別の事情のある場合を除き、5学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。
中学校の学級数	12学級以上 18学級以下を標準とする。

◇義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令（国庫補助の要件）から

適正な学校規模の条件	学 級 数	おおむね 12学級から 18学級までであること。
	通学距離	小学校にあってはおおむね 4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6キロメートル以内であること。
5学級以下の学級数の学校と適正規模校を統合する場合は、「24学級」までを適正規模とする。		
統合する場合	統合後の学校の学級数又は通学距離が適正規模の条件に適合しない場合であっても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、適正規模に適合するものとみなす。	

◇国庫補助対象とならない学校規模

通学区域の変更に伴う前向き整備について、次の過大規模校又は過小規模校は補助の対象とならない。また、過大規模校については、新增改築等全ての事業について原則として補助対象とならない。

過大規模校	小中学校とも 31学級以上の学校
過小規模校	小学校 5学級、中学校 2学級以下の学校

◇国の学校配置基準

「小学校にあってはおおむね 4キロ以内、中学校にあってはおおむね 6キロ以内であること」が示されている。

3. 阪南市における小中学校及び幼稚園の適正規模について

◇ 阪南市の学級規模の現状

区分	国 基 準	大阪府指導基準	阪南市基準
小学校	40人以下 但し、特別の事情がある場合はこの限りでない。	40人以下 *1・2年生については、段階的に引き下げ平成19年度から35人	40人以下 *1・2年生については、段階的に引き下げ平成19年度から35人
中学校	40人以下 但し、特別の事情がある場合はこの限りでない。	国基準と同じ	国基準と同じ
幼稚園	35人以下	国基準と同じ	3歳児 25人 4歳児 35人 5歳児 35人

学校規模は、児童・生徒数、教職員数、教室数などによって表すことができるが、法制面での学校規模が学級数で表されていることと、教員の配当は学級数によって行われていることなどの理由から、学級数によって判断することとした。

学級規模は、国の設置基準が示されている。本市は国基準内で下記のとおり運用して

阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画

おり、国基準である40人学級を前提に、大阪府の指導基準を踏まえることとし、「集団による教育の充実」と「指導体制の充実」を図るために、学級、学年、学校全体の規模を一定数維持することが必要であるとした。

幼稚園及び小学校については、複数の学級を有することが望ましい。また、中学校については、一学年において小学校より学級数が多くなるのが適正である。そこで、本市の状況を踏まえた小中学校及び幼稚園の適正規模は、次のとおり結論付けた。

◆阪南市における小中学校及び幼稚園の適正規模と学校配置基準

- | | | |
|--------------|-----|----------------------------|
| ①幼稚園 | 1学年 | 2学級から3学級程度 |
| ②小学校 | 1学年 | 2学級から3学級程度 全体で12学級から18学級程度 |
| ③中学校 | 1学年 | 4学級から6学級程度 全体で12学級から18学級程度 |
| ※ 何れも養護学級を除く | | |

◆学校配置基準については、国において上限基準が示されており、国の基準をもって本市の学校配置基準とする。

《国配置基準》

小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロ以内であること。

阪南市における学校配置基準については、現行の配置基準を踏まえ学校の整理統合が児童生徒の大きな負担とならないよう十分に配慮する必要がある。特に、幼稚園児については、通園距離の拡大や幹線道路の横断等、交通事情に配慮し通園バス等の運行を検討する必要がある。

◆適正規模から外れる小学校

(平成18年5月1日現在)

学 校 名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		養護学級		合 計	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級										
尾崎小学校	35	1	38	1	31	1	35	1	41	2	34	1	4	1	218	8
波太小学校	30	1	35	1	24	1	30	1	19	1	35	2	5	1	178	8
下荘小学校	33	1	35	1	21	1	29	1	25	1	21	1	2	1	166	7
西鳥取小学校	43	2	57	2	45	2	43	2	36	1	54	2	2	1	280	12
朝日山中分校	5	1	5	1	7	*0	4	1	-	-	-	-	0	0	21	3

※1年生35人学級、2年生38人(H19年度から35人)学級、3年生以上40人学級、養護学級8人学級
※波太小学校6年は弾力的運用

※朝日山中分校の2・3年生は、複式学級(学級数は2年生のクラスに含む。)

◆適正規模から外れる中学校

(平成18年5月1日現在)

学 校 名	1年生		2年生		3年生		養護学級		合 計	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
鳥取中学校	121	4	125	4	119	3	4	1	369	12
尾崎中学校	92	3	93	3	86	3	2	1	273	10
飯の峯中学校	54	2	49	2	47	2	0	0	150	6

※全学年40人学級、養護学級8人学級

◆適正規模から外れる幼稚園

幼稚園については、まい幼稚園に次いで平成18年4月にはあとり幼稚園が統合開園し、現在第3次統合計画を推進する中で、平成19年4月に尾崎・福島・西鳥取幼稚園が統合し、まい・はつめ・下荘幼稚園については20年4月を目指して進めていることから、平成20年4月以降で適正規模から外れる幼稚園は朝日幼稚園のみとなる。

III 整理統合計画

阪南市における小中学校及び幼稚園の適正規模から外れる学校園は、整理統合対象として位置付け、整理統合の枠組みを含めあらゆる方向から検討を行った。教育委員会としては「阪南市小中学校及び幼稚園整理統合審議会」答申を尊重しつつ、様々な可能性を探ったが、将来にわたる人口増減の見通しは、現在の出生率からでしか判断できず、今後統合を進めていく中においては、阪南市における小中学校及び幼稚園の適正規模と学級配置基準をもとに、中長期的な視野で、整理統合計画を見直す必要がある。

1. 小中学校整理統合計画

小学校の適正規模から外れる学校は波太小学校を除く全てが旧4ヵ村時代から存在する学校である。これらの学校はその歴史も古く、地域コミュニティ形成の根幹をなしており、校区を分割して統合するようなことは避けるべきである。また、本市の小学校の殆どはこれら旧4ヵ村時代の小学校から分離してできた学校で、統合にあたってはその歴史的経過や地域の思いへの配慮が必要である。

◇小中学校整理統合計画

学校名(枠組み)	整理統合の考え方
尾崎小学校 福島小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎小は建替え時期が迫っている。 ・尾崎小と福島小を統合し、施設は福島小を活用する。 ・統合に必要な教室を増設し、あわせて大規模改修（耐震補強）を実施する。
東鳥取小学校 波太小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・東鳥取小は建替え時期が迫っている。 ・東鳥取小と波太小を統合し、施設は波太小を活用する。 ・統合に必要な教室を増設し、あわせて大規模改修（耐震補強）を実施する。 ・統合とあわせて、さつき台地区の校区を朝日小の校区に編入する。 ・東鳥取小は鳥取東中、波太小は鳥取中を校区としているが、統合後は鳥取東中を校区とする。
朝日小学校 山中分校	<ul style="list-style-type: none"> ・山中分校を廃止し、朝日小に統合する。 ・さつき台地区を朝日小校区に編入し、必要な教室を増設すると共に大規模改修（耐震補強）を実施する。
下荘小学校 箱作小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・下荘小と箱作小を統合し、施設は箱作小を活用する。 ・統合に必要な教室を増設する。 <p>※箱作小の校舎は新耐震設計となっている。</p>
西鳥取小学校 舞小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・西鳥取小の児童数は将来的にも同様の傾向が継続するものと思われることから一定期間見守る必要がある。 ・将来統合が必要となる場合は、通学距離を考えて適当な場所に新設することを検討する必要がある。
鳥取中学校 尾崎中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中は、平成12年度耐震診断を実施。耐震補強等で現実的な対応が困難なことから建替えを検討する必要がある。 ・鳥取中と尾崎中を統合し、施設は鳥取中を活用する。 ・統合にあわせて建替えを実施する。

2. 幼稚園整理統合計画

平成13年3月に策定した「阪南市幼稚園整理統合計画」の理念に基づき順次整理統合に取り組んでいるところであるが、今後更に保護者のニーズを的確に把握し、より良い幼稚園づくりに向けた取り組みを進める必要がある。

現在、平成19年4月には尾崎幼稚園へ統合（福島・西鳥取幼稚園廃園）、平成20年4月にまい幼稚園へ統合（はつめ・下荘幼稚園）を目指していることから、平成20年4月には尾崎・はとり・まい・朝日幼稚園となる。平成21年4月以降には私立幼稚園及び公・私立保育所の動向を見て、はとり・朝日幼稚園の統合を検討する必要があるが、はとり幼稚園の受け入れ可能な保育室数を考慮した上で進める必要がある。また、尾崎幼稚園の新築移転後には就園状況を見極め、最終的には2園に集約することも検討する必要がある。

◇幼稚園整理統合計画

(平成18年11月6日作成)

幼稚園名	現行整理統合計画												新たな整理統合計画								
	平成18年度				平成19年度				平成20年度				3園の場合				2園の場合 尾崎幼稚園 新築移転以降				
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
尾崎	クラス数	2	1	1	4																
福島	クラス数	—	1	1	2	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6				
西鳥取	クラス数	—	1	1	2												3	3	3	9	
はとり	クラス数	2	3	3	8	3	2	3	8	3	2	2	7	3	3	3	9				
朝日	クラス数	—	1	1	2	—	1	1	2	—	1	1	2								
まい	クラス数	2	2	2	6	2	1	2	5								3	3	3	9	
はつめ	クラス数	—	1	1	2	—	1	1	2	2	2	2	6	2	2	2	6				
下荘	クラス数	—	1	1	2	—	1	1	2												
合計		6	11	11	28	7	8	10	25	7	7	7	21	7	7	7	21	6	6	6	18

※3歳児 25人学級、4・5歳児 35人学級

※平成19年度以降のクラス数は平成18年5月1日現在該当者数に平成18年11月6日現在の19年度就園率を乗じて算出【資料2】

3. 小中学校及び幼稚園の整理統合に伴う取り扱いについて

(1) 整理統合に伴う学校名の継承

小学校の適正規模から外れる学校は波太小学校を除く全てが旧4カ村時代から現存する学校で、その歴史も古く、地域コミュニティ形成の根幹をなし校区を分割して統合するようなことは避けるべきである。また、統合にあたってはその歴史的経過や地域の思いへの配慮が必要である。

また、これらの小学校は、先人たちの並々ならぬ努力の結果創立した学校であり、先人たちの苦労に報いるためにもこれらの小学校を統合する場合はこれらの小学校の名称を引き継ぎ後世に伝えていくという答申の意見を尊重するものである。

(2) 整理統合に伴う施設整備

整理統合は、より良い教育環境を整備し、より安心・安全な学校・幼稚園づくりを推進し、施設・設備の充実を図ることが目的であり、整理統合に併せて施設整備を行うとともに増改築等が必要な場合は耐震補強工事（大規模改修）を実施する。

(3) 整理統合に伴う通学に対する負担の軽減

整理統合に伴い、電車、バスなどの利用を強いられる場合には、保護者の負担を軽減するため就学援助事業の充実を図る。

4. 校区・園区の見直し

(1) 校区・園区の現状と課題

本市の小学校の校区は、旧4カ村の小学校区が基礎となっている。その後の人口急増期にこの4カ村の小学校から分離する形で校区が分割されてきた。本市の行政区域は、明治22年の町村制施行以前の14カ村が合併を繰り返し誕生したまちで、この14カ村の名称が字として住居表示の基礎となっている。しかし、この字の区域が錯綜していることから校区を巡って問題が生じることが多い。そのため、校区の境界付近を調整区域として一定の選択が出来るよう配慮がなされているが、その調整区域が拡大し続け校区そのものの位置付けが希薄化してきている。

中学校については、小学校を限定していることから校区の問題は生じない。

次に、幼稚園の園区について、旧4カ村の時代には、尾崎町、東鳥取村が幼稚園を、西鳥取村と下荘村は保育所を設置していた。当時の保育所は、保育に欠けるか否かではなく、誰もが入所できる幼稚園的色彩の強い保育所であった。

幼稚園の園区が誕生するのは、南海町（旧尾崎町、旧西鳥取村、旧下荘村）が誕生してからで、当時は、尾崎幼稚園は旧尾崎町を園区としていた。その後、尾崎幼稚園から福島幼稚園（昭46.4.1）を分離し、南海団地内にあたご幼稚園（昭47.4.1）を新設した。阪南町が誕生した後も分離、新設を繰り返し、最終的にあかね幼稚園（昭56.4.1）を新設して現在の形態となっている。この園区についても小学校区と同様で問題が多い。

(2) 校区の基本的な考え方

今回の整理統合計画によりある程度調整区域は解消されるものの、依然として調整区域は存在する。この調整区域については、長年の経過の中である程度落ち着き、一定の線引きが定まっていることから、その区域を持って明確に校区界を定められるものの、本市は町字区域が錯綜しており、住居表示も実施されていないところが多く、就学児童数の把握が困難な状況である。また、校区については市町村境界と同様に漠然とした形で存在している場合があり、境界付近で住宅開発が行われた場合、開発者等からの申し出に基づき両自治会立会いの下に判断するといったこともある。

一方で、平成18年3月30日付け、文部科学省初等中等教育局長からの「学校教育法施行令第8条に基づく就学校の変更の取り扱いについて」通知【資料3】も踏まえ、今後、

施行令第8条に基づく就学校の変更の取り扱いについて」通知【資料3】も踏まえ、今後、一般市民の参加も含む校区整理検討委員会において就学児童数を正確に把握する手法の確立も併せて、これらの判断を行うものとする。

(3) 園区の基本的な考え方

園区は、現在様々な問題を抱えているが、整理統合に伴い園区そのものの必要性が薄れしていくことから、整理統合により3園に集約された時点で園区そのものを廃止することも考えられる。

このことによって、公立、私立がいい意味で競い合い、発展・向上していくことを期待するものである。

IV 学校教育施設整備計画

1. 幼稚園整備計画

幼稚園については、平成13年3月に策定された阪南市幼稚園整理統合計画に基づき、平成14年度のあたご・舞幼稚園を第1号として順次統合を進めている。平成20年度には11園あった施設が尾崎・はあとり・まい・朝日幼稚園の4園となる方向で進めているが、朝日幼稚園については私立幼稚園の誘致に伴う就園率の動向を見ながら、はあとり幼稚園との統合を考えていく必要がある。ただ、現在の統合計画については、出生児数をもとに割り出したもので、今後は、私立幼稚園の就園率の動向と共に、国の進めている少子化対策事業等による出生率の動向も踏まえながら、将来にわたる施設整備を考えていく必要がある。

そこで、平成20年度以降存続予定の施設を見た場合、まい幼稚園は、平成13年に耐震改修を済ませているが、建築後31年が経過し、一部盛土の上に建設された施設であり、外壁塗装や改修等維持管理にかかる経費が増加していくことが予想される。はあとり幼稚園については、建築後32年が経過し、統合時には外壁塗装と正門の改修のみで耐震補強も出来ていない。また、尾崎・西鳥取・福島幼稚園の統合については尾崎幼稚園舎を使用するが、施設は老朽化が進み耐震補強もなく、通園バスの進入もできないため、保護者や地区協議会・地区説明会では新築移転をするということで了承してもらった経緯がある。

以上のことを踏まえ、阪南市教育委員会としては、最終2園になる可能性も含めた条件をも考え合わせ、尾崎幼稚園の新築移転を最優先に進めるものとする。

【資料4】対象園児数及び就園率の変化

【資料5】補助金返還、起債の繰り上げ返還

(1)各幼稚園施設の問題

幼稚園名	施設の問題点
尾崎幼稚園	<ul style="list-style-type: none">・旧耐震建築物・園舎（木造）の耐用年数の経過及び園舎、遊戯室（鉄筋コンクリート造）の老朽化・運動場、施設の面積不足・通園バスが進入できない敷地・設備の不備及び老朽化
まい幼稚園	<ul style="list-style-type: none">・一部盛土による沈下及び急斜面地の管理・園舎内部及び設備の老朽化

はあとり 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震建築物 ・登降園時の前面道路渋滞
朝日幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震建築物 ・盛土による沈下及び高い擁壁の管理 ・小学校の通学路

(2) 尾崎幼稚園の新築移転について

尾崎幼稚園・西鳥取幼稚園・福島幼稚園の統合に至っては、尾崎幼稚園園舎が木造建築物（遊戯室は鉄筋コンクリート造）で施設の老朽化がはげしく、耐用年数も経過していることから、最優先に建て替えを進めることで保護者や地域住民に説明をし、了承してもらった経緯がある。

また、上記に課題点を示しているが、現在の敷地では、通園バスの進入が不可能であり、園児の安全確保のためにも新たな敷地を求め、建て替えを進めるという説明をしてきた。そのため、統合時には必要最小限の修繕にとどめることについても了承を得ている。

以上の経緯から、教育委員会としては最優先に尾崎幼稚園の新築移転を進める必要がある。

そこで、別紙【資料6】に、尾崎幼稚園整備計画概算費を算出したが、この概算費は敷地が未確定のため、敷地購入費や買収に係る委託料、そして造成費等は費用計上していない。また、概算費は現在の幼稚園施設建設費にかかる国庫納付金が発生せず、国より新築の交付金を認定してもらうという条件で算出している。新築を進めるには、まず幼稚園国庫納付金の問題を詳細に整理するための業務を早急に行い、詳細の資金計画をたてる必要がある。また、西鳥取幼稚園等、使用しなくなる幼稚園施設の国庫納付金等が市の資金計画に関係してくるため、処分も含め、今後の活用を進めなければならない。

次に工程【資料7】については、関係各課の協力を得ながら、まず敷地候補の選定を進め、その後、計画及び事業費の算出をし、具体的に計画を進める必要がある。

2. 小中学校整備計画

これまでの歴史的背景から小学校においては地域住民の愛着が相当あるものと考えられ、小中学校の統合を進めるためには、そのような背景を十分に考慮し、まず幼稚園及び中学校の統合を成功させることで地域住民の一定の理解が得られるだろうと考える。

中学校の成功が小学校の統合を大きく左右すると考えるが、中学校の統合に時間がかかるようであれば各施設の老朽化が進む一方であり、統合対象校の8校の既存校舎の耐震化、大規模改修を先にしないといけない場面がある。

廃校対象の尾崎、東鳥取、下荘各小学校については、いずれも旧4カ村からの歴史があり地域住民の愛着も深く、一部改修をしているものの東鳥取小学校は建築後51年、尾崎小学校は50年、下荘小学校は37年を経過し、新耐震基準でないため他の施設への用途変更が難しいという課題をかかえている。

(1) 各小中学校別工事概要及び問題点

学校の立地条件（海に近いや埋め立て地など）や施工技術、使用材料により劣化状況は異なってくるが、以下のとおり工事順を決めている。これは、毎年、または隔年に工事が実施できる条件から築年代順に順番を決めているが、工事の実施が遅れるほど、各学校により劣化状況が異なるため、工事順も変更することが予想される。

小学校

学校別工事内容	概要
①西鳥取小学校校舎耐震改修及び大規模改修工事	校舎は38年、35年経過している。本来は数年後の建て替えを検討すべきであるが、整理統合の答申では一定期間見守ることから補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置をする必要がある。旧耐震基準も満たしていないであろう棟があり、大規模改修を無駄にしないためにも、できる限り早く耐震改修、大規模改修を行いたい。
②舞小学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事	校舎は31年経過している。整理統合の答申では一定期間見守ることから補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置をする必要がある。できる限り早く耐震改修、大規模改修を行いたい。
③波太小学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事（増築）	答申により波太小学校と東鳥取小学校が統合し、敷地が広いことから波太小学校を利用することと位置づけられている。現在、波太小学校の児童は鳥取中学校校区であるが統合後は鳥取東中学校校区となることから、統合の際には波太小学校と鳥取東中学校の増築を検討しなくてはいけない状況である。またさつき台地区は朝日小学校に編入とされている。 波太小学校の既存校舎については32年経過している。統合校であるため、補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置を行い、リニューアルする必要がある。
④朝日小学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事（増築）	答申により朝日小学校と朝日小学校山中分校が統合し、さつき台地区を朝日小学校校区に編入することと位置づけられている。現在、統合の際には朝日小学校増築を検討しなくてはいけない状況であるではあるが、敷地の利用計画上、また、第1種低層住居専用地域であるため統合時には児童の推移を見ながら、どの程度の増築なのか等、細部の検討が必要である。 朝日小学校の既存校舎については28年経過している。統合校であるため、補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置を行い、リニューアルする必要がある。
⑤上荘小学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事	校舎は25年経過している。整理統合の対象校ではないため、補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置をする必要がある。できる限り早く耐震改修、大規模改修を行いたい。但し35入学級の影響から増築が必要になる事も考えられる。
⑥福島小学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事（増築）	答申により福島小学校と尾崎小学校が統合し、福島小学校を利用することと位置づけられている。統合の際には福島小学校の増築等を検討しなくてはいけない状況である。 福島小学校の既存校舎については27年経過している。統合校であるため、補助事業財産処分期限（60年）近くまで延命処置を行い、リニューアルする必要がある。

阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画

⑦箱作小学校校舎、屋内運動場大規模改修工事 (増築)	<p>答申により箱作小学校と下荘小学校が統合し、箱作小学校を利用することと位置づけられている。統合の際には箱作小学校の増築を検討しなくてはいけない状況である。</p> <p>箱作小学校の既存校舎については24年経過している。統合校であるため、補助事業財産処分期限(60年)近くまで延命処置を行い、リニューアルする必要がある。校舎は新耐震基準である。</p>
⑧西鳥取小学校屋内運動場大規模改修工事	屋内運動場については11年経過している。鉄部の塗装は実施時期であり、数年で外壁改修の時期が迫っている。
⑨桃の木台小学校校舎、屋内運動場大規模改修工事	校舎は10年経過している。鉄部の塗装は実施時期であり、数年で外壁改修の時期が迫っている。

中学校

学校別工事内容	概要
①鳥取中学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事	<p>答申により鳥取中学校と尾崎中学校が統合し、敷地が広いことや通学面等立地条件から鳥取中学校を利用することと位置づけられている。校舎についても耐震補強等で現実的な対応が困難なことから建替えの実施と示されている。</p> <p>鳥取中学校の既存校舎については一番古い校舎で45年経過している。以前に5棟について耐震診断を実施し、補強が必要と示された。校舎によってはブレース補強により採光がとれず、使用できない教室がでてくる。鳥取中学校は目視でもわかるように外壁等の劣化がひどく建替え方向性の決定前に耐力度調査、配置計画を行い、国の負担金、補助金返還等問題整理する必要がある。</p>
②貝掛中学校校舎、屋内運動場耐震改修及び大規模改修工事	校舎は31年経過している。整理統合の対象校ではないため、補助事業財産処分期限(60年)近くまで延命処置をする必要がある。できる限り早く耐震改修、大規模改修を行いたい。
③鳥取東中学校校舎、屋内運動場大規模改修工事	校舎は21年経過している。外壁、防水など改修の時期にきていくできる限り早く大規模改修を行いたい。
④飯の峯中学校校舎、屋内運動場大規模改修工事	飯の峯中学校については10年経過している。鉄部の塗装は実施時期であり、数年で外壁改修の時期が迫っている。

学校施設の老朽化は深刻で、新しい建物は鉄部の塗装や外壁の塗装、屋上防水、取りあいのコーキング等だけですむが、古くなればなるほど修繕や更新しなければならない箇所が増えてくる。例えば、内装では木製床や天井材の棚、照明器具、黒板、ガラス廻りのシール建具等のひずみなど劣化が進行し、大きな設備になれば、給水関係ではポンプ、モーター、受水槽、高架水槽の劣化、また、消防設備、放送設備、給食用リフト、浄化槽、電気設備（キ

阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画

ユーピクルなど)など更新しなければならない設備が多くある。本来は建築物が耐用年数に達するまでに、3～4回の外壁、防水工事等の大規模改修や、同時期に機器の更新もしていくことが建築物を延命することになるのだが、出来ていないのが現状である。

(2) 鳥取中学校、尾崎中学校の統合について

小中学校の統合を進めるにあたっては、全ての計画を同時に進めることは市の財政耐力度からも困難である。また、旧4カ村からの歴史を持つ小中学校においては、地域の愛着も深く、統合への一定の理解を得るために施設を充実させたよりよいモデルを示す必要がある。

そこで、近い将来起こるであろう東南海・南海地震にも備え、防災拠点として位置付けられている鳥取中学校の建て替えを進めることで、同時に尾崎中学校との統合を進め、統合のよいモデルとするものであり、この中学校の成功が、今後、小学校の統合を進める上で大きな要因になると考えられる。

鳥取中学校は昭和30年代の校舎もあり、耐震診断も行い現在の基準には満たないと結果が出ている。別紙【資料8】に、答申のとおり鳥取中学校用地への建替計画（学校規模及び工程表）を示したが、現在の鳥取中学校施設建設費にかかる国庫納付金が発生せず、国より統合の負担金を認定してもらうという条件で算出している。

鳥取中学校や尾崎中学校の統合を進めるには、まず鳥取中学校の国庫納付金の問題を詳細に整理するための業務を早急に行い、詳細の資金計画をたてる必要がある。また、尾崎中学校の国庫納付金等も市の資金計画に関係してくるため、今後の利用を進めなければならない。

(3) 今後的小中学校施設整備計画の方向性及び今後の検討課題

本計画においては、答申で示された尾崎中学校と鳥取中学校の統合を小中学校の統合第1号とし、阪南市の中心地で市の防災拠点でもある鳥取中学校の校舎建て替えを進めることで保護者や地域住民の理解が得られるものと考える。そこで、今後的小中学校施設整備計画を下記の幼稚園・小中学校整備年次計画表としてまとめた。

年次計画としては、鳥取中学校及び尾崎幼稚園の建て替えをまず進め、その後、施設が一番古い東鳥取小学校と波太小学校の統合を進め、同時にさつき台地区の校区変更等の関係から朝日小学校の統合を行うこととし、以降、尾崎、福島小学校の統合、下荘、箱作小学校の統合と順次行っていくものとする。

また、統合と平行に、西鳥取小学校、舞小学校、上荘小学校と施設の古い順に耐震、大規模改修等を行う計画としている。

下記に示す計画は12年あまりの長期計画で、資金計画においてはこの12年間に相当の費用がかかる。この工程で計画が進まないとなれば、統合対象校でない施設の老朽化が進み、全体の計画の見直しが必要となってくる。

そこで、尾崎幼稚園及び鳥取中学校の計画の目途がたった時点（1～2年後）に、統合校の敷地計画や廃校の財産処分（他への利用や売却）等の詳細な調査計画をたて、小中学校の統合計画の見直しを行いたい。また、本計画を作成するにあたっては、現在の出生児童数・児童数で判断したものであり、今後国の動向や社会状況、また出生率等の動向も見極めながら、2～3年スパンで統合計画について見直す必要があることから、教育委員会事務局内に計画推進室を配置する必要がある。

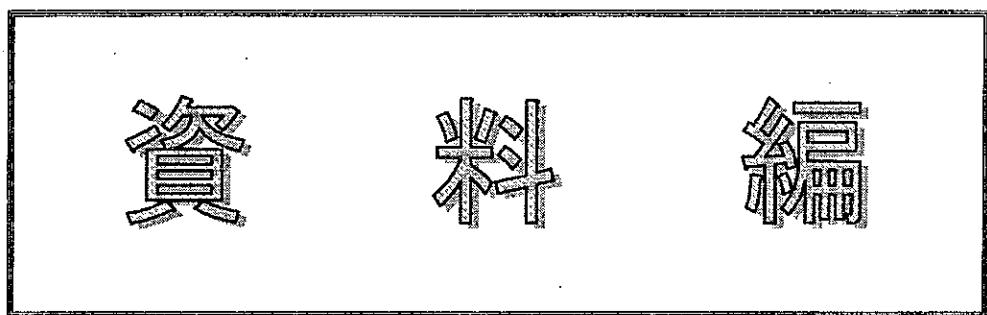
【幼稚園・小中学校整備年次計画表】

平成18年11月作成

	建築年数	経過年数	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
幼稚園																	
尾崎	福、西、尾統合	S41	40														
	新築計画																
まい	下、はつめ、まい統合																
中学校																	
鳥中	鳥、尾崎統合	S36	45	■													
	新築																
貝中	耐震、大規模	S50	31				■	■	■	■	■						
東中	大規模(増築)	S60	21						■	■	■	■					
飯中	大規模	H8	10										■	■	■	■	■
小学校																	
西小校舎	耐震、大規模	S43	38				■	■	■	■	■						
舞小	耐震、大規模	S50	31				■	■	■	■	■						
上小	耐震、大規模(増築)	S56	25						■	■	■	■					
西小屋	大規模	H7	11										■	■	■	■	■
桃小	大規模	H8	10										■	■	■	■	■
(統合対象校)																	
波小	波、東鳥統合				■	■	■										
波小	耐震、大規模、(増築)	S49	32					■	■	■	■	■					
東小		S30	51														
朝小	朝、分校統合				■	■	■										
朝小	耐震、大規模、(増築)	S53	28						■	■	■	■					
分校		S45	36														
福小	福、尾統合						■	■	■								
福小	耐震、大規模、(増築)	S54	27						■	■	■	■					
尾小		S31	50														
箱小	箱、下小統合							■	■	■	■						
箱小	大規模、(増築)	S57	24							■	■	■	■				
下小		S44	37														

【備考】本計画は、施設等、教育環境の充実をめざし優先順位を示したものであり、今後の社会状況や財政状況、
また対象園児・児童・生徒数の変動により適宜見直しを図る。

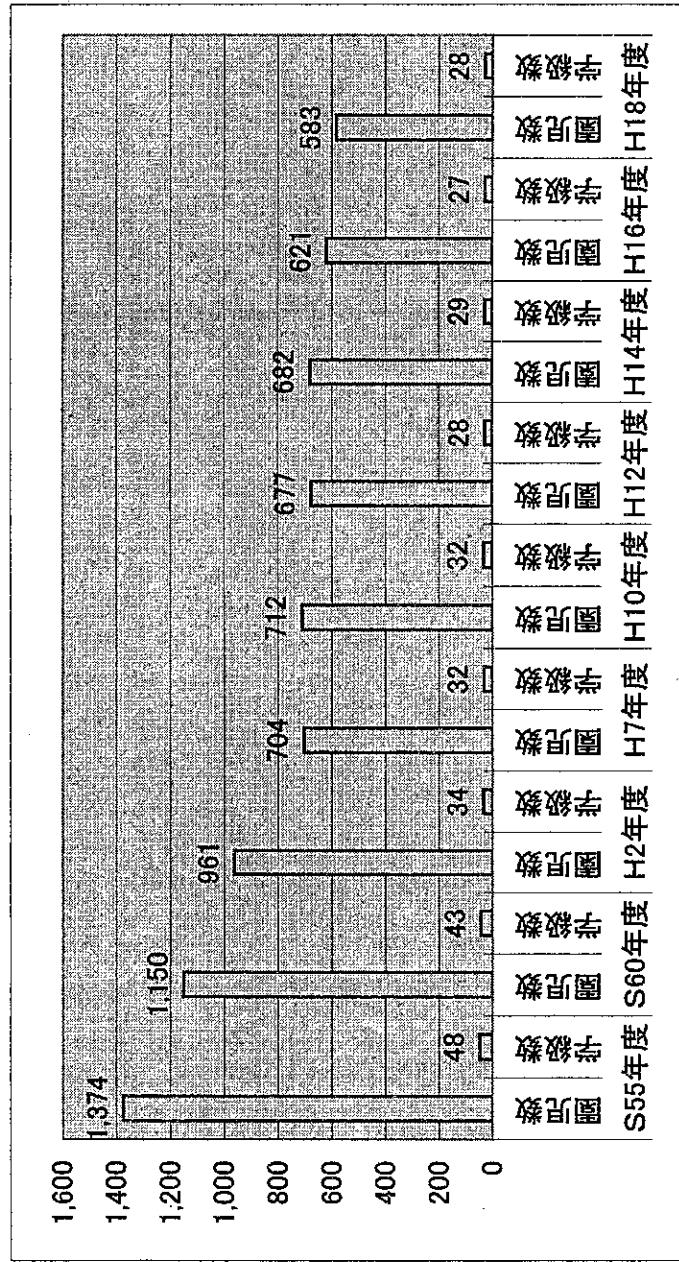
- : 説明会時期
- : 統合開始時期
- 建築年数 : 施設内で最も古い施設の建築年数
- 経過年数 : 施設内で最も古い施設の経過年数



【資料1-①】

■幼稚園児数推移

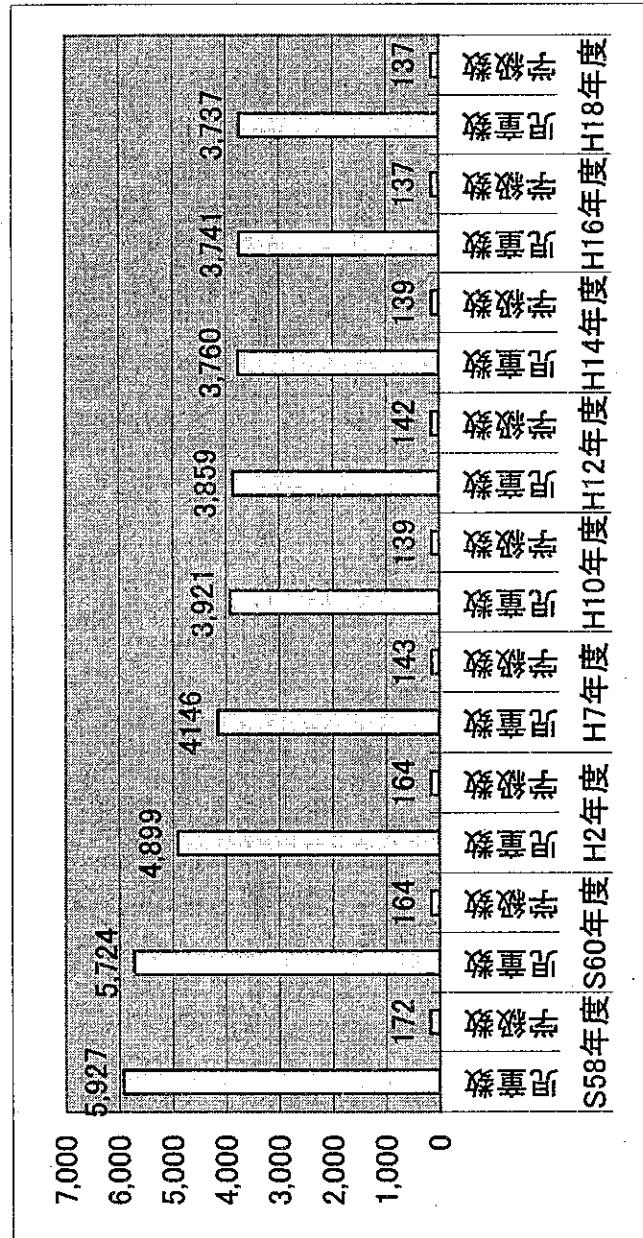
幼稚園名	S55年度		S60年度		H2年度		H7年度		H10年度		H12年度		H14年度		H16年度		H18年度	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
尾崎幼稚園	131	4	70	3	63	2	51	2	37	2	46	2	39	2	42	2	64	4
福島幼稚園	122	4	104	4	118	4	107	4	103	4	84	4	89	4	66	3	46	2
あたご幼稚園	113	4	89	3	84	3	50	2	72	3	68	3	-	-	-	-	-	-
東鳥取幼稚園	169	6	147	5	74	3	73	3	83	4	72	3	70	3	64	2	-	-
あかね幼稚園	85	3	81	3	66	2	36	2	44	2	54	2	60	2	58	2	-	-
波太(はあとり)	189	6	83	4	85	4	79	4	53	2	50	2	77	3	81	4	220	8
まい幼稚園	118	4	181	6	187	6	90	4	74	3	67	3	133	6	136	6	126	6
はづめ幼稚園	131	5	86	4	38	2	30	2	66	3	56	2	48	2	43	2	27	2
朝日幼稚園	92	4	124	5	125	4	78	4	73	4	76	3	78	3	53	2	44	2
西鳥取幼稚園	94	4	70	2	57	2	45	2	59	3	58	2	46	2	50	2	25	2
下莊幼稚園	130	4	115	4	64	2	65	3	48	2	46	2	42	2	28	2	31	2
合 計	1,374	48	1,150	43	961	34	704	32	712	32	677	28	682	29	621	27	583	28



■ 小学校児童数推移

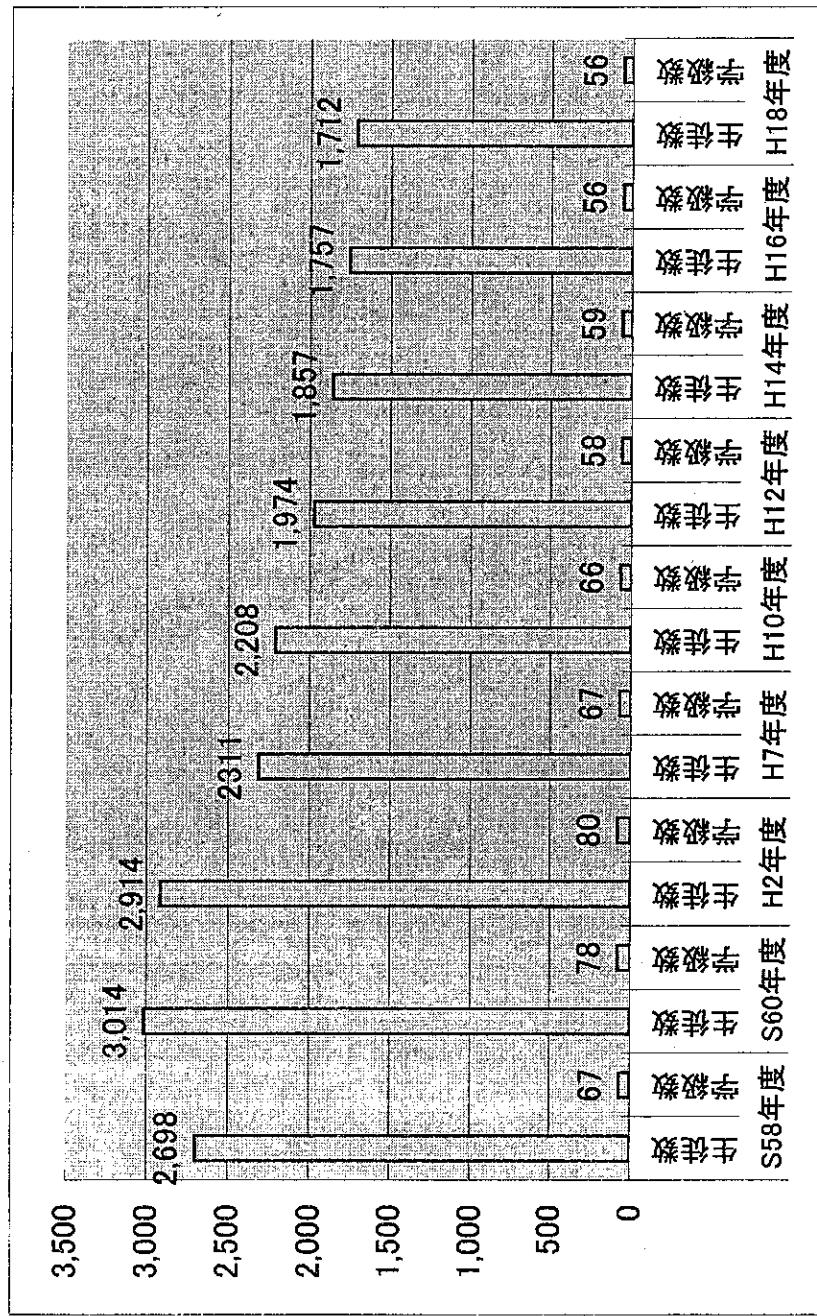
【資料 1-②】

学校名	S58年度		S60年度		H2年度		H7年度		H10年度		H12年度		H14年度		H16年度		H18年度	
	児童数	学級数																
尾崎小学校	461	12	413	12	282	13	237	9	230	9	233	9	225	9	221	8	218	8
西鳥取小学校	391	13	391	12	275	11	264	11	280	12	288	13	280	12	279	12	280	12
下莊小学校	496	14	480	13	395	13	250	9	197	6	178	7	154	7	148	7	166	7
東鳥取小学校	705	19	675	19	637	19	667	20	642	19	645	19	654	19	685	20	681	20
波太小学校	586	18	489	15	330	12	294	12	240	9	250	12	235	10	220	9	178	8
舞小学校	1,110	29	1,095	27	1,083	32	850	24	637	21	546	18	448	15	403	13	389	13
朝日小学校	499	15	519	15	560	19	449	15	409	15	382	13	366	13	359	13	386	13
朝日山分校	30	4	29	4	22	2	26	3	27	3	23	3	28	3	26	4	21	3
福島小学校	566	16	541	16	514	17	488	16	467	15	439	13	395	13	366	13	329	14
上莊小学校	460	14	492	13	394	13	315	12	259	11	254	11	279	12	294	12	316	13
箱作小学校	623	18	600	18	407	13	306	12	359	13	379	13	387	13	368	13	360	13
桃の木台小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	174	6	242	11	309	13	372	13
合計	5,927	172	5,724	164	4,899	164	4,146	143	3,921	139	3,859	142	3,760	139	3,741	137	3,737	137



■中学校生徒数推移

学校名	S58年度	S60年度	H2年度	H7年度	H10年度	H12年度	H14年度	H16年度	H18年度
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
鳥取中学校	1,167	28	882	23	617	17	449	13	416
貝掛中学校	1,063	26	1,180	28	1,123	29	898	24	764
尾崎中学校	468	13	496	14	443	13	355	12	330
鳥取東中学校	-	-	456	13	731	21	609	18	631
飯の瀬中学校	-	-	-	-	-	-	67	3	76
合 計	2,698	67	3,014	78	2,914	80	2311	67	2,208
							66	1,974	58
							59	1,857	56
							56	1,757	56
							56	1,712	56



■ 幼稚園校区別就園該当者推測数一覧表

■ 幼稚園別児童数及びクラス数推計

校区	平成18年度	平成18年 5月 1日現在					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
尾崎小	該当者数	37	45	53	62	52	36
西島取小	該当者数	40	49	59	64	55	42
福島小	該当者数	26	32	36	35	40	31
尾崎幼稚園	合計	102	118	131	112	145	126
上庄小	該当者数	58	63	65	63	69	52
東島取小	該当者数	31	76	73	75	75	18
北大小	該当者数	13	22	21	21	24	21
はあとり幼稚園	合計	164	169	172	220	211	186
山中分校	該当者数	56	51	52	54	56	56
朝日幼稚園	合計	44	42	40	48	63	41
下庄小	該当者数	22	21	21	21	21	21
東小	該当者数	48	38	37	37	37	38
南作小	該当者数	41	23	40	46	40	41
桃の木台小	該当者数	39	53	57	55	55	55
まい幼稚園	合計	150	147	158	214	230	206
計		450	477	484	568	629	581

注意：転出入および開発等による社会増は含まない。差額は含まない。

注：平成18年11月6日現在の川18年度就園率により算出している。

2面に該当した場合（※生：団区をわけて2面に就園率を2分割した場合）	はあとり幼稚園・該当者数	はあとり幼稚園・該当者数					
		3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児
A 幼稚園	該当者数	154	162	158	172	220	186
朝日幼稚園	該当者数	44	42	48	53	43	64
合計		198	204	189	220	271	216

注：平成18年11月6日現在の川18年度就園率により算出している。

4面に該当した場合（※生：団区をわけて4面に就園率を4分割した場合）	はあとり幼稚園・該当者数	はあとり幼稚園・該当者数					
		3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児
A 幼稚園	該当者数	225	239	242	255	200	216
B 幼稚園	該当者数	225	233	242	254	239	240
合計		450	477	484	568	629	581

5面に該当した場合（※生：団区をわけて5面に就園率を5分割した場合）	はあとり幼稚園・該当者数	はあとり幼稚園・該当者数					
		3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児
A 幼稚園	該当者数	225	236	243	251	201	213
B 幼稚園	該当者数	225	233	242	254	239	240
合計		450	477	484	568	629	581

注：平成18年11月6日現在の川18年度就園率により算出している。

資料 3

各都道府県・指定都市教育委員会
各 都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長 殿
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局長
錢 谷 真 美

(印影印刷)

学校教育法施行規則の一部を改正する省令等及び
学校教育法施行令第8条に基づく就学校の変更の取扱いについて（通知）（抄）

このたび、別添のとおり、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成18年文部科学省令第5号）が平成18年3月30日に公布されるとともに、関連する告示が公示され、平成18年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、

- ① 市町村の教育委員会は、就学校の指定に係る通知において、その指定の変更についての保護者の申立ができる旨を示すものとすること（就学校の指定に係る通知関係）
- ② 教頭の資格要件を緩和し、校長と同様に、民間人等の教頭への登用を可能とすること（教頭の資格要件の緩和関係）
- ③ 国又は民法第34条の規定による法人等が実施する知識・技能審査に合格した場合の学修のみならず、合格・不合格の形式に限定されずに受検者の知識・技能の程度を判定する型の審査の成果において相当程度の成果を収めた学修についても高等学校において単位認定ができるようにすること（技能審査における成果に係る学修の単位認定関係）

に係るものです。

これらの改正の趣旨、内容、留意点及び就学校の変更の取扱いについては、下記のとおりですので、十分御了知いただくようお願いします。

また、各都道府県教育委員会におかれでは、所管の学校及び域内の市町村に、各都道府県知事等におかれでは、所轄の学校及び学校法人に対して、このことを十分周知されるようお願いします。

第1 就学校の指定に係る通知関係及び就学校の変更の取扱いについて

1. 改正の趣旨

学校教育法施行令第8条により、市町村の教育委員会は、就学校の指定を行う場合において、相当と認めるときは、保護者の申立により、指定した就学校を変更することができることとされているが、この制度が保護者に対し確実に周知され、その適切な活用が一層進むよう、市町村の教育委員会が就学校の指定に係る通知において、その指定の変更についての保護者の申立ができる旨を示すものとすること。

2. 改正の内容

市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項（同令第6条において準用する場合を含む。）の規定による就学校の指定に係る通知において、その指定の変更について同令第8条に規定する保護者の申立ができる旨を示すものとすること。（学校教育法施行規則（以下「施行規則」という。）第3.2条第2項関係）

3. 今回の改正及び就学校の変更の取扱いに係る留意事項

- (1) 市町村の教育委員会は、指定した就学校を変更することができる場合の要件及び手続に関する事項を定め、公表するものとされている（施行規則第33条）が、市町村の教育委員会が、今回の改正後の規定に基づき、就学校の指定に係る通知において、就学校の指定の変更についての保護者の申立ができる旨を示す場合には、当該要件及び手続に関する事項についても併せて示すことが望ましいこと。
- (2) 市町村の教育委員会が上記の要件及び手続に関する事項を定める際には、当該手続に関する事項として、保護者の申立に係る申立先、申立を受け付ける期間等を具体的に定めるとともに、当該要件に関する事項として、当該教育委員会が就学校の変更を相当と認める具体的な事由を予め明確に定めておくことが望ましいこと。
- (3) 就学校を変更する場合としては、例えば、いじめへの対応、通学の利便性、部活動等学校独自の活動等を理由とする場合が考えられるが、市町村の教育委員会が就学校の変更を相当と認める具体的な事由については、別途送付している「公立小学校・中学校における学校選択制等についての事例集」等も参考にしつつ、各教育委員会において、地域の実情等に応じ適切に判断すべきものであること。
- (4) 学年の途中において保護者が就学校の変更を求めた場合においても、市町村の教育委員会は、相当と認めるときは、就学校の変更を適切に行うこと。

(参考)

○規制改革・民間開放推進会議の意見（平成18年4月19日）

貴省の原文では、就学校の変更が認められる相当の理由として挙げられている、「いじめへの対応、通学の利便性、部活動等学校独自の活動等」が、単なる事例に過ぎないかのような表現となっている。

第2次答申は、上の3つは、就学校の変更が相当と認められる事由として国が適当と解釈するもので、その他にも変更が相当と認められる事由があり得ることから、その例示を求めるものであり、平成17年12月19日に行われた「教育分野の規制改革に関する審議」において文部科学大臣が発言された内容も踏まえ、以下のように修正されたい。

<修正案>

「また、就学校の変更が相当と認められる理由としては、いじめへの対応、通学の利便性、部活動等学校独自の活動等が考えられますが、変更をする具体的な場合については、本事例集に収録された事例も参考にしつつ、各市町村教育委員会において、地域の実情に応じ適切にご判断の上、予め明確にして公表するようお願ひいたします。」

○文部科学省の回答（平成18年5月15日）

文部科学省としては、「いじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、部活動等学校独自の活動等」については、単なる事例ではなく、どの市町村においても就学校の変更が認められてよい理由として示したものです。

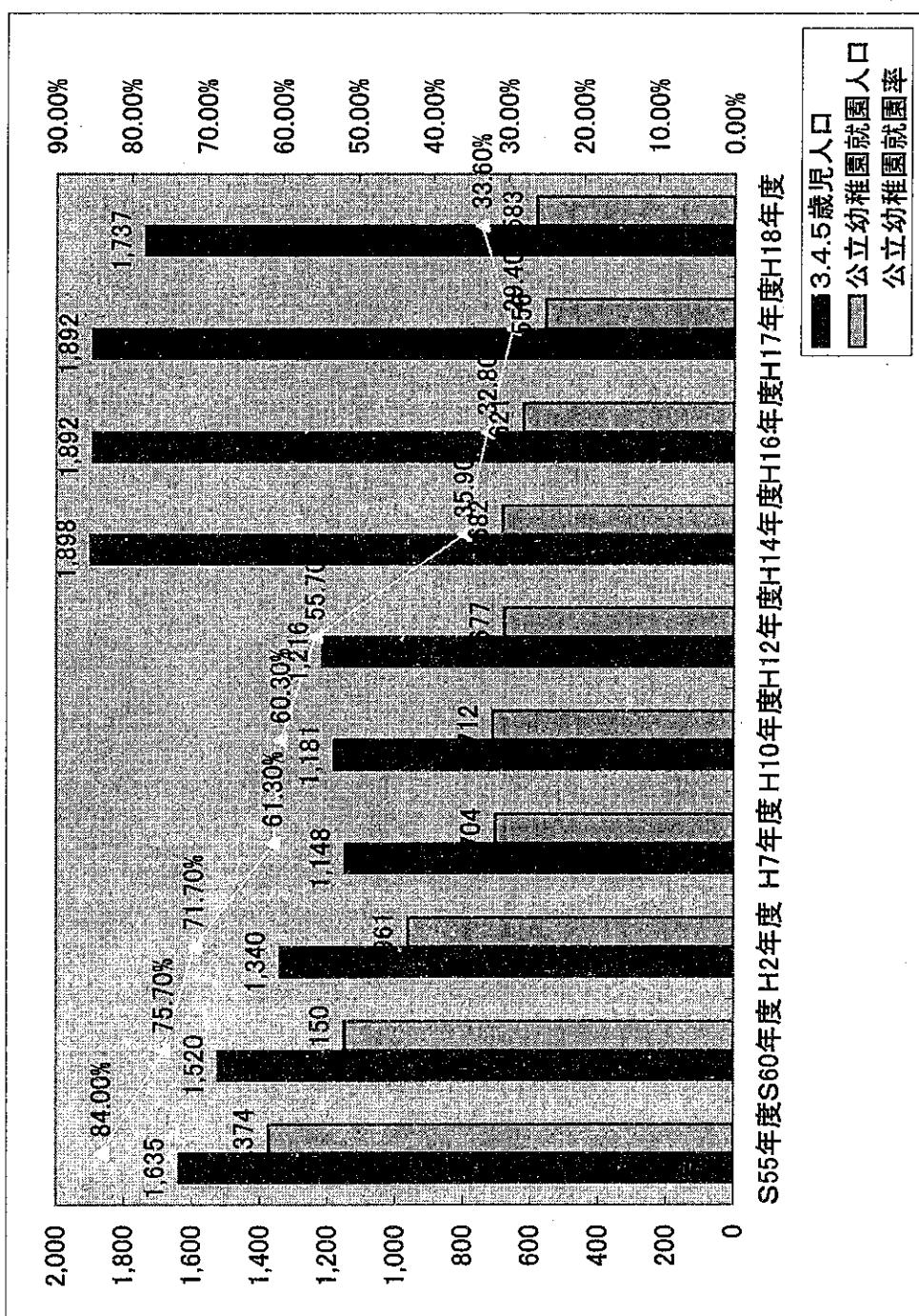
しかしながら、学校教育法施行令第8条では、「市町村の教育委員会は、…相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる」と規定されており、就学校の変更に係る最終的な判断は市町村の教育委員会が行うものであることを踏まえ、事例集や平成18年3月30日付け通知のような記述にしたものです。

今後、本通知等の趣旨が適切に生かされるよう、市町村教育委員会等に対し、必要な助言を行ってまいりたいと考えます。

【資料4】

■人口・就園率推移

	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H10年度	H12年度	H14年度	H16年度	H17年度	H18年度
3.4.5歳児人口	1,635	1,520	1,340	1,148	1,181	1,216	1,898	1,892	1,892	1,737
公立幼稚園就園人口	1,374	1,150	961	704	712	677	682	621	556	583
公立幼稚園就園率	84.00%	75.70%	71.70%	61.30%	55.70%	35.90%	32.80%	29.40%	33.60%	



国庫納付予定額算出表
尾崎幼稚園、西鳥取幼稚園、福島幼稚園統合

平成19年度 4月より尾崎幼稚園へ統合

【資料5】

学校名	構造	建築年月	保有面積	補助年度	補助面積	負担(補助)金額	耐用年数	経過年数	納付予定金額
福島幼稚園	R S46. 3	124	S45	63	445,000	60	37	37	170,000
	W S46. 3	46	S45	46	2,877,000	24	37	0	0
	W S46. 3	74	S45	74	上記に含む	24	37	0	0
	W S46. 3	287	S45	287	上記に含む	24	37	0	0
									福島幼稚園 計 170,000
西鳥取幼稚園	R S54. 3	568	S53	505	28,511,000	60	29	14,730,000	西鳥取幼稚園 計 14,730,000
尾崎幼稚園	W S41. 3	271	S40	239	2,099,100	24	41	0	0
	W S41. 3	271	S40	240	上記含む	24	41	0	0
									尾崎幼稚園 計 0

まい幼稚園、はつめ幼稚園、下荘幼稚園統合

平成20年度 4月よりまい幼稚園へ統合(案)

学校名	構造	建築年月	保有面積	補助年度	補助面積	負担(補助)金額	耐用年数	経過年数	納付予定金額
はつめ幼稚園	R S50. 3	820	S49	686	30,693,000	60	33	13,811,000	はつめ幼稚園 計 13,811,000
下荘幼稚園	R S55. 3	656	S54	532	31,674,000	60	28	16,892,000	下荘幼稚園 計 16,892,000

R:鉄筋コンクリート造
W:木造

尾崎幼稚園整備計画概算費算出

1. 幼稚園規模

【統合後4, 5歳児】

	平成18年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年
(例)								
尾崎幼	該当者数	37	45	43	42	37	52	35
	園児数					13	20	16
	就園率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	35.1%	38.5%	45.7%
西鳥取幼	該当者数	40	49	39	54	35	42	43
	園児数					12	13	21
	就園率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.3%	31.0%	48.8%
福島幼	該当者数	25	32	36	35	40	51	47
	園児数					16	30	27
	就園率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	58.8%	57.4%
統合後の	該当者数	102	126	118	131	112	145	125
	園児数	37	45	42	47	41	63	64
	就園率	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%	36.6%	43.4%	51.2%
計	該当者数	102	126	118	131	112	145	125

0から3歳児は就園率を36%に設定
4, 5歳児は各2クラス必要

【統合後3歳児】

(例)	平成18年度	0歳	1歳	2歳	3歳
統合後の	該当者数	102	126	118	131
就園児数	園児数	23	29	27	31
	就園率	23.0%	23.0%	23.0%	23.7%

0から2歳児は就園率を23%に設定
3歳児は1又は2クラス必要

【統廃合後の予想クラス数】

		H18	H19	H20	H21	H22
3歳児	クラス数	2	2	2	1	
4歳児	クラス数	2	2	2	2	2
5歳児	クラス数	2	2	2	2	2

【統合後の想定保有面積】

6クラス	必要面積	1208m ²
------	------	--------------------

2. 建設費算出

	金額(千円)	算出根拠			
総事業費	450,290	敷地が未選定のため、用地取得にかかる費用、造成にかかる費用、浄化槽等の設備、その他電波障害等の費用については未算出。又、備品等の費用も別途			
(予算内訳)					
交付金	57,661	交付金単価(H18) 143.2 千円	×	必要面積 1208m ²	率 m ² × 1/3
起債	265,971	起債対象事業費 354,629 千円	×	率 0.75	
市単独費	126,658	総事業費	—	交付金	— 起債
(事業別内訳)					
工事費	412,290	建築m ² 単価 341.3 千円	×	必要面積 1208m ²	
委託料	38,000	耐力度調査、基本設計、実施設計、工事監理			

[尾崎幼稚園建替計画 工程表]

[資料7]

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
		4	9	1	4	9	1
		4	9	1	4	9	1
用地関係	用地選定						
	用地買収						
	測量・境界確定						
業務委託	耐力度調査						
	基本設計						
	ボーリング調査						
業務委託	実施設計						
工事	造成工事						
業務委託	工事監理						
工事	建替工事						
市内部							
議会	幼稚園条例						
	用地取得						
	基本設計費計上						
	実施設計費計上						
	債務負担						
	契約の譲渡						
	工事・監理 その他予算計上						
教育委員会	引越						
	開校						
	建設に係る検討委員会						
	備品等検討委員会						

- 造成工事の規模がわからぬいため、造成に1年とついている。
- 用地の選定がすぐに決まるのであれば、用地取得と基本設計が1年で可能と考える。
- 年度区切りの契約にどちられず、造成工事がないのであれば2年の短縮は可能である。

鳥取中学校整備計画概算費算出

1. 学校規模

【小学校】

平成18年 5月 1日現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年
尾崎小	該当者数	37	45	43	42	37	52	35	38	31	35	41	34
西鳥取小	該当者数	40	49	39	54	35	42	43	57	45	43	36	54
波太小	該当者数	13	22	21	24	43	35	30	35	24	30	19	35
福島小	該当者数	25	32	36	35	40	51	47	57	55	56	45	62
上荘小	該当者数	58	64	55	63	59	72	52	56	53	49	60	43
計		173	212	194	218	214	252	207	243	208	213	201	228

注意: 転出入および開発等による社会増は含まない。養護は含まない。

【中学校】

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
鳥取中	該当者数	111	135	115	141	137	149	125	148	122	122	115	132	121	125	119
尾崎中	該当者数	62	77	79	77	77	103	82	95	86	91	86	96	92	93	86
計		173	212	194	218	214	252	207	243	208	213	201	228	213	218	205

注意: 転出入および開発等による社会増は含まない。

【統廃合後の予想クラス数】

養護、社会増は含まない。

【統廃合後の予想面積】

	必要面積	統合後予想面積
校舎		
多目的を置かない場合	6,473 m ²	
多目的を置く場合	7,153 m ²	7,350 m ²
屋内運動場 (18CL以上)	1,476 m ²	1,500 m ²

2. 建設費算出

		算出根拠						備考
	金額(千円)							
総事業費 (予算内訳)	3,083,654	敷地計画が定かでないため、その他電波障害等の費用について未算出。又、備品等の費用も別途						
負担金	633,112	負担金単価(H18) 必要面積 率						
		143.2 千円 ×	7,153	m ²	×	1/2		
		163.9 千円 ×	1,476	m ²	×	1/2		
起債 計	2,312,800	起債対象事業費 率 起債額						参考数値
		633,112 千円 ×	0.75	474,800 千円				332,360
		633,112 千円 ×	0.15	94,900 千円				47,450
		2,324,238 千円 ×	0.75	1,743,100 千円				(千円)
市単独費	137,742	総事業費	—	交付金	—	起債		
(事業別内訳)								
工事費	2,957,350	建築m ² 単価 必要面積						
		305 千円 ×	7,350	m ²	校舎	2,241,750		
		308 千円 ×	1,500	m ²	屋体	462,000		
		25 千円 ×	7,500	m ²	撤去	187,500		
					その他	66,100		
委託料	126,304	耐力度調査、基本設計、実施設計、工事監理						

【鳥取中学校計画 工程表】

【資料8-②】

		H18		H19		H20		H21		H22		H23
		4	9	1	4	9	1	4	9	1	4	9
業務委託	耐力度調査											
市内部	建替方向性の決定											
業務委託	基本設計											
業務委託	ボーリング調査											
業務委託	実施設計											
業務委託	工事監理											
工事	建替工事											
	撤去工事											
市内部												
議会	耐力度測定費計上											
	統廃合工程											
	基本設計費等補正計上											
	実施設計費計上											
	債務負担											
	契約の譲渡											
	工事・監理・その他予算計上											
教育委員会	既存生徒引越											
	統廃合校開校											
	建設に係る検討委員会											
	備品等検討委員会											

○ 耐力度測定が鳥取中学校の費用を大きく左右するため、單年度で行い、方向性を出したが統合を早めたいため、單年度にしている。

2006/9/1

■学校別起債償還金残高

No	借入年度	学校名	償還年度	未償還額	
1	1	西鳥取小学校	18~26	9,882,711円	
2	6	西鳥取小学校(屋体)	18~31	27,147,624円	118,568,099円
3	6	西鳥取小学校(屋体)	18~31	81,537,764円	
4	58	朝日小学校	18~20	3,746,724円	3,746,724円
5	57	福島小学校	18~19	32,843,700円	32,843,700円
6	56	上荘小学校	18	20,166,216円	
7	56	上荘小学校	18	4,549,936円	
8	3	上荘小学校(プール)	18~23	12,051,264円	
9	3	上荘小学校(プール)	18~23	1,503,858円	
10	3	上荘小学校(プール)	18~23	53,351,952円	
11	3	上荘小学校(プール用地)	18~23	89,836,728円	
12	57	箱作小学校	18~19	9,099,872円	
13	57	箱作小学校	18~19	3,167,080円	53,390,576円
14	57	箱作小学校(用地)	18~19	41,123,624円	
15	8	桃の木台小学校(屋体)	18~33	470,581,024円	
16	6	桃の木台小学校(用地)	18~31	1,604,746,724円	2,104,278,880円
17	6	桃の木台小学校(用地)	18~31	28,951,132円	
18	62	鳥取中学校(大規模)	18~24	17,415,279円	17,415,279円
19	60	貝掛中学校	18~22	7,420,640円	7,420,640円
20	60	鳥取東中学校	18~22	7,569,340円	
21	61	鳥取東中学校	18~23	13,176,954円	
22	61	鳥取東中学校	18~23	111,784,860円	
23	61	鳥取東中学校	18~23	42,820,176円	438,538,558円
24	59	鳥取東中学校(用地)	18~21	245,292,664円	
25	59	鳥取東中学校(用地)	18~21	17,894,564円	
26	8	飯の峯中学校(屋体)	18~33	418,283,584円	
27	7	飯の峯中学校(用地)	18~32	1,311,755,550円	1,819,214,930円
28	7	飯の峯中学校(用地)	18~37	89,175,796円	

学校別就学該当者数一覧表

■ 学校別児童数・生徒数及び学級数推計
2006.5.31作成

【小学校】		平成18年5月1日現在											
例)	平成18年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年
尾崎小	該当者数	37	45	43	42	37	35	38	31	36	41	34	
西島取小	該当者数	40	49	39	54	35	42	43	57	45	43	36	54
下莊小	該当者数	22	30	23	21	29	38	33	35	21	29	25	21
東島取小	該当者数	33	76	83	85	118	104	104	141	109	119	111	121
波太小	該当者数	13	22	21	24	43	35	30	35	24	30	19	35
舞小	該当者数	48	35	57	46	60	57	57	63	71	67	59	69
朝日小	該当者数	39	38	36	41	49	37	59	67	52	68	73	64
山中分校	該当者数	6	4	4	7	4	6	5	5	7	4		
福島小	該当者数	25	32	36	35	40	61	47	57	55	56	45	62
上莊小	該当者数	68	64	65	63	69	72	52	56	53	49	60	43
箱作小	該当者数	41	29	40	46	50	61	52	59	59	61	63	
桃の木台小	該当者数	39	53	47	45	76	74	84	69	78	70	71	59
計		450	477	484	509	599	629	581	655	605	631	601	625

注意：転出入および開発等による社会増による社会増は合算しない。

【小学校】		平成18年5月1日現在											
例)	平成18年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	5年後	1年	2年	3年	4年
尾崎小	児童数	214	232	228	235	247	254	258	H16	38	40		
西島取小	児童数	7	8	8	9	9	9	9	H17	38	38		
下莊小	児童数	11	11	11	11	11	11	11	H18	35	35		
東島取小	児童数	184	181	185	177	179	174	163	H19	35	35		
波太小	児童数	6	7	7	6	6	6	6	H16～40	3～6年			
舞小	児童数	386	374	375	354	340	312	303					
朝日小	児童数	12	12	12	12	12	12	11					
山中分校	児童数	383	360	343	317	298	271	250					
福島小	児童数	12	12	12	12	12	11	11					
上莊小	児童数	313	312	311	306	285	266	241					
箱作小	児童数	12	13	13	12	12	12	11					
桃の木台小	児童数	355	353	342	327	308	278	267					
計	児童数(計)	411	428	430	405	374	358	333					
クラス延数(計)		126	128	131	127	124	122	118					

注意：私学への就学は見込まない。

【中学校】		平成18年5月1日現在											
例)	平成18年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	5年後	1年	2年	3年	4年
鳥取中	該当者数	365	378	368	369	359	362	395	422	411	427		
貝掛中	該当者数	111	120	113	139	156	142	157	145	153	147	128	137
尾崎中	該当者数	62	77	78	77	103	82	86	91	86	92	83	
島取東中	該当者数	127	118	123	133	171	147	168	163	181	184	179	169
飯の塚中	該当者数	39	53	47	45	75	74	64	69	70	71	59	49
計	児童数(計)	1696	1753	1783	1837	1891	1841	1895	1809	1757	1592		
クラス延数(計)		51	53	52	53	54	54	53	52	52	49	46	

注意：転出入および開発等による社会増は合算しない。

■ 学校別就学該当者数一覧表

■ 学校別児童数・生徒数及び学級数推計
2001.5.21作成

平成13年度													平成13年5月1日現在												
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19				
尾崎小	該当者数	47	37	42	39	42	42	35	34	33	29	42	31	児童数	204	215	215	225	234	237	249				
西鳥取小	該当者数	42	43	66	53	43	38	52	43	41	51	46		ヶ谷延数	7	8	8	9	9	9	10				
下莊小	該当者数	32	27	30	21	31	25	22	27	21	20	35	38	児童数	286	278	270	282	295	295	295				
東鳥取小	該当者数	107	103	110	110	115	116	119	105	115	100	102	103	ヶ谷延数	12	11	11	11	11	11	11				
波太小	該当者数	44	45	45	38	37	39	44	46	44	33	43	39	児童数	163	150	146	147	156	156	166				
舞小	該当者数	53	44	60	69	67	54	68	70	75	83	95	93	ヶ谷延数	6	6	6	6	6	6	6				
朝日小	該当者数	37	51	59	47	62	53	48	43	48	61	63	74	児童数	644	657	670	680	675	673	661				
山中分校	該当者数	6	6	7	8	5	11	7	4	8	7			ヶ谷延数	18	18	18	18	18	18	18				
福島小	該当者数	58	52	51	59	65	53	74	69	72	70	80	71	児童数	249	249	243	248	249	248	248				
上莊小	該当者数	85	62	65	66	54	58	46	46	38	46	47	41	ヶ谷延数	10	10	9	9	9	9	9				
箱作小	該当者数	51	54	60	53	63	57	68	67	58	77	60	62	児童数	484	445	417	403	398	362	347				
桃の木台小	該当者数	32	33	43	58	45	61	49	49	47	47	46	35	ヶ谷延数(計)	15	14	13	12	12	12	12				
計		594	557	638	621	623	607	632	608	625	616	675	629	ヶ谷延数(計)	130	130	128	127	129	128	128				

注意：転出入および開発等による社会増は含まれない。養護は含まない。

【中学校】

平成13年度													平成13年5月1日現在													5年後		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳			
鳥取中	該当者数	171	150	176	157	134	135	142	135	120	141	126	127	129	116	ヶ谷延数	372	382	394	387	396	390	412	412	411	426	467	
貝掛中	該当者数	136	125	150	143	161	136	158	164	154	180	190	193	205	200	216	ヶ谷延数	821	598	568	563	524	488	476	458	456	440	454
尾崎中	該当者数	105	89	93	98	107	95	109	103	105	99	122	102	111	93	106	ヶ谷延数	17	16	16	15	14	14	13	13	13	13	
鳥取東中	該当者数	150	160	176	165	182	180	174	157	184	170	176	173	177	178	186	ヶ谷延数	9	9	10	10	9	9	9	9	9	9	
飯の峯中	該当者数	32	33	43	58	45	61	49	49	47	46	35	33	23	33	33	ヶ谷延数	15	15	15	15	14	14	14	14	15	15	
計		594	557	638	621	623	607	632	608	625	616	675	629	629	629	629	629	89	91	114	128	140	143	145	159	155	164	146

注意：転出入および開発等による社会増は含まれない。

平成13年度													平成13年5月1日現在													10年後		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳			
鳥取中	該当者数	171	150	176	157	134	135	142	135	120	141	126	127	129	116	ヶ谷延数	372	382	394	387	396	390	412	412	411	426	467	
貝掛中	該当者数	136	125	150	143	161	136	158	164	154	180	190	193	205	200	216	ヶ谷延数	821	598	568	563	524	488	476	458	456	440	454
尾崎中	該当者数	105	89	93	98	107	95	109	103	105	99	122	102	111	93	106	ヶ谷延数	17	16	16	15	14	14	13	13	13	13	
鳥取東中	該当者数	150	160	176	165	182	180	174	157	184	170	176	173	177	178	186	ヶ谷延数	541	528	526	519	511	515	511	536	527	523	
飯の峯中	該当者数	32	33	43	58	45	61	49	49	47	46	35	33	23	33	33	ヶ谷延数	15	15	15	15	14	14	14	14	15	15	
計		594	557	638	621	623	607	632	608	625	616	675	629	629	629	629	629	55	55	57	56	54	54	55	55	55	56	

注意：私学への就学は見込まれない。

■ 学校別就学該当者数H13, H18年度比較

■ 学校別児童数・生徒数及び学級数推計

平成18年度										平成18年 5月 1日現在													
例)		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	5年後	定着率								
平成13年度																							
尾崎小	該当者数	37	45	48	52	57	55	35	38	35	41	34	266	93.7%	214	232	228	235	247	264	258		
西鳥取小	該当者数	40	49	39	56	42	43	37	42	39	42	42	284	95.0%	8	8	9	9	10	11			
下莊小	該当者数	22	30	23	21	29	38	33	35	21	28	25	21	337	95.0%	278	266	295	276	270	262	259	
東鳥取小	該当者数	83	76	83	85	118	104	104	114	109	119	111	121	782	100.3%	11	11	11	11	11	11	10	
波太小	該当者数	13	22	21	24	43	35	30	35	24	30	19	35	203	71.2%	202	107.4%	188	185	177	179	174	163
舞小	該当者数	48	35	57	46	60	57	57	63	71	67	59	69	443	106.7%	678	661	658	634	608	570	549	
朝日小	該当者数	38	36	41	49	37	59	67	62	68	73	64	64	415	112.0%	19	18	19	18	18	18	18	
山中分校	該当者数	5	4	4	7	4	6	5	5	7	4	3	3	292	84.4%	375	374	375	354	340	312	303	
福島小	該当者数	25	32	36	35	40	51	47	57	55	66	45	62	373	90.5%	12	12	12	12	12	11	11	
上莊小	該当者数	68	64	55	63	59	72	52	51	59	65	53	74	412	88.3%	322	311	306	285	266	241	218	
箱作小	該当者数	41	29	40	46	60	61	52	59	61	61	63	63	436	102.5%	12	12	12	12	12	11	9	
桃の木台小	該当者数	38	63	47	45	75	64	69	78	70	71	59	57	406	151.1%	12	12	12	12	12	11	10	
計		450	477	484	509	599	629	581	655	605	631	601	625	4327	101.1%	12	12	12	12	12	12	118	
														394	557	638	621	629	607	632	124		

注意：転出入および開発等による社会増は含まない。養護は含まない。

注意：私学への就学は見込まない。

平成18年度										平成18年 5月 1日現在													
例)		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳					
平成13年度																							
尾崎小	該当者数	37	45	48	52	57	55	35	38	35	41	34	266	93.7%	214	232	228	235	247	264	258		
西鳥取小	該当者数	40	49	39	56	42	43	37	42	39	42	42	284	95.0%	8	8	9	9	10	11			
下莊小	該当者数	22	30	23	21	29	38	33	35	21	28	25	21	337	95.0%	11	11	11	11	11	10		
東鳥取小	該当者数	83	76	83	85	118	104	104	114	109	119	111	121	782	100.3%	11	11	11	11	11	11	10	
波太小	該当者数	13	22	21	24	43	35	30	35	24	30	19	35	203	71.2%	202	107.4%	188	185	177	179	174	163
舞小	該当者数	48	35	57	46	60	57	57	63	71	67	54	68	415	106.7%	366	374	375	354	340	312	303	
朝日小	該当者数	38	36	41	49	37	59	67	62	68	73	64	64	420	112.0%	12	12	12	12	12	11	11	
山中分校	該当者数	5	4	4	7	4	6	5	5	7	4	3	3	292	84.4%	12	12	12	12	12	11	10	
福島小	該当者数	25	32	36	35	40	51	47	57	55	66	45	62	373	90.5%	21	23	20	22	21	19	20	
上莊小	該当者数	68	64	55	63	59	72	52	51	59	65	53	74	412	88.3%	12	12	12	12	12	11	11	
箱作小	該当者数	41	29	40	46	60	61	52	59	61	61	63	63	436	102.5%	12	12	12	12	12	11	10	
桃の木台小	該当者数	38	63	47	45	75	64	69	78	70	71	59	57	406	151.1%	12	12	12	12	12	11	10	
計		450	477	484	509	599	629	581	655	605	631	601	625	4327	101.1%	12	12	12	12	12	11	10	
														394	557	638	621	629	607	632	124		

2006.5.31作成

學校別兒童數・生徒數及び學級數推計

【小学校】 平成18年 5月 1日現在

平成18年 5月 1日現在

學校別就學該當者數一覽表

例)		平成11年版										平成12年版									
東鳥取小 波太小 小計		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1歳	2年	3年	4年	5年	6年	11.8	11.9	12.0	12.1	12.2	12.3	12.4	
該当者数	88	76	83	86	118	104	104	114	109	119	111	121		678	661	668	634	608	570	549	
該当者数	22	21	24	43	35	30	35	24	30	19	35		19	18	19	19	18	18	18		
該当者数	98	104	109	131	139	134	149	133	149	130	156		173	187	191	188	175	183			
該當者数	98	104	109	131	139	134	149	133	149	130	156		7	6	7	7	7	7	7		
小計													851	834	886	825	786	745	707		
													24	24	25	25	24	22	21		

例)		平成18年度						平成19年度						平成20年度							
		該当者数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
朝日小 学	該当者数	39	38	36	41	49	37	59	47	52	68	73	64		383	360	343	317	289	271	250
山中分校	該当者数	5	4	4	7	4	6	5	5	7	4			12	12	11	11	11	11	10	
山中分校	該当者数	5	4	4	7	4	6	5	5	7	4			21	23	20	22	21	19	20	
小計	該当者数	44	42	40	48	53	43	64	72	59	72	73	64		4	4	4	4	4	4	
小計	該当者数	44	42	40	48	53	43	64	72	59	72	73	64		404	383	363	339	320	290	270
														12	12	12	12	12	12	11	

※ 用18波太小彈力的運用 グラス 6→7

例)	平成18年度										平成19年度									
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6年	7年
舞小 該当者数	48	36	57	46	30	67	57	68	71	67	59	69	386	374	375	354	340	312	303	
舞小 割合(延年)													12	12	12	12	12	11	11	

學校別就學該當者數一覽表

2006.5.31作成 学校別児童数・生徒数及び学級数推計

【中学校】

【学校】

注意：転出入および開発等による社会増は含まない。

注意：私学への就学は見込みない。

◇小学校整理統合計画ポイント別整理表

学 校 名	①地理的状況	②人口的状況	③地域的状況	④財政的、経営的状況	⑤校舎の状況	⑥その他の状況
尾崎小学校 福島小学校	・学校間の距離は直線で約1 km。 ・福島小に統合した場合は最大通 学距離は直線で約1.4 km。 ・両校区の起伏は緩やかである。	・尾崎小への将来の人口構成を見る と微増傾向にある、また、大阪 府指導基準を踏まえると複数学 級の発生が予想される。	・両校区は旧尾崎町に属し、元々 地盤的には一体である。 ・ミニディーの統合は容易に思 われる。	・福島小への統合が増改築で対応 できる。 ・高校となつた尾崎小を経済的活 用が可能。	・尾崎小は築49年、福島小は26 年を経過している。 ・敷地面積 尾崎小5,801 m ² 福島小10,121 m ² ・教室数 尾崎小 14 福島小 16	・福島小は尾崎小から分離してで きた小学校である。 ・中学校区は同じ。
上莊小学校 波太小学校	・学校間の距離は直線で約0.5 km ・両校区合せても校区内の最大通 学距離は1km以上内にある。 ・両校区の起伏は殆どない。	・上莊小は、平成7年度は金学校で複 数学級となり、将来の人口構成 及び大阪府指導基準を踏まえる と平成18年度に教室数の不足が生 じる。 ・波太小は、将来の人口構成を見 ると減少傾向にある。	・両校区の地域的な関係は薄い。 ・両校区の人口構成は必要 である。 ・高校の経済的活用は上莊小が大 きい。	・いずれに統合しても増改築が必 要である。 ・波太小は増改築が必要と予想され ることが必要である。	・上莊小は築24年、波太小は31 年を経過している。 ・敷地面積 上莊小 13,580 m ² 波太小 13,100 m ² ・教室数 上莊小 12 波太小 12	・波太小は、当該園地のみを校区 としている。 ・上莊小は尾崎小から分離してで きた小学校である。 ・中学校区は同じ。
東鳥取小学校 波太小学校	・学校間の距離は直線で約0.3 km ・両校区を統合しても校区の範囲 は殆んど変わらない。	・東鳥取小は、現在もミニ開発が 進行しており児童が増加傾向に ある。	・両校区の地城性は希薄である。	・東鳥取小は、築後50年を経過し、 連替えが必要となるが、現地での連 替えは非常に困難である。 ・波太小に統合する方が経済的 には効果が大きい。	・東鳥取小は築50年、波太小は31 年を経過している。 ・敷地面積 東鳥取小 6,259 m ² 波太小 13,100 m ² ・教室数 東鳥取小 22 波太小 12	・波太小は、当該園地のみを校区 としている。 ・東鳥取小は尾崎中、波太小は 鳥取中を校区としている。
下莊小学校 箱作小学校	・学校間の距離は直線で約0.6 km ・操作小に統合した場合は最大通 学距離は直線で約2 km ・両校区に若干の起伏がある。	・両校の児童数は減少傾向にあり、 将来の人口構成を見てても同様の 傾向が続く。	・両地区は、自治会の構成で見る と下莊地区に属している。 ・下莊小は旧地区、箱作小は新興 住宅地である。	・箱作小への統合が増改築の経費 が軽減できる。 ・操作小は新耐震設計となっ ている。	・下莊小は築38年、箱作小は23 年を経過している。操作小は新耐 震設計となっている。 ・敷地面積 下莊小 7,333 m ² 箱作小 11,129 m ² ・教室数 下莊小 12 箱作小 16	・箱作小は下莊小から分離してで きた小学校である。 ・中学校区は同じ。
西鳥取小学校 舞小学校	・学校間の距離は直線で約1.7 km ・舞小に統合した場合は最大通 学距離は直線で約2.2 km ・西鳥取小に統合した場合の最大 通学距離は直線で約1.9 km ・舞小は山の上、西鳥取小は海際 にあり、両校区の起伏は大きい。	・両校区の将来の人口構成を見て も余り増減がみられず、現在の 状況が維持されることが予想され る。 ・長期的には、新興住宅における 少子高齢化は進行するものと思 われる。	・両地区は、自治会の構成で見る と西鳥取地区と舞地区に分かれ ている。 ・舞小は西鳥取地区から 分離したものである。	・舞小への統合が増改築の経費が 節減できる。	・西鳥取小は築37年、舞小は30 年を経過している。 ・敷地面積 西鳥取小 6,380 m ² 舞小 14,030 m ² ・教室数 西鳥取小 14 舞小 19	・舞小は西鳥取小から分離してで きた小学校である。 ・西鳥取中を校区としている。
尾崎小学校 西鳥取小学校	・学校間の距離は直線で約0.6 km ・西鳥取小に統合した場合は最大 通学距離は直線で約1.4 km ・両校は海沿いに位置している。	・両校区の将来り人口構成を見て も余り増減がみられず、現在の 状況が維持されることが予想され る。	・両地区は、自治会の構成で見る と西鳥取地区と尾崎地区に分か れている。 ・両地域は地域的な繋がりは薄い。 ・尾崎小は尾崎中を校区としている。	・尾崎小は建設時期が迫ってい る。 ・西鳥取小の体育館は平成7年建 設である。 ・西鳥取小統合する方が経済的で ある。	・尾崎小は築49年、西鳥取小は37 年を経過している。 ・敷地面積 尾崎小 5,601 m ² 西鳥取小 6,380 m ² ・教室数 尾崎小 14 西鳥取小 14	・幼稚園の整理統合計画の中でも尾 崎、福島及び西鳥取幼稚園の統 合を進めている。 ・尾崎小は尾崎中、西鳥取小は鳥 取中を校区としている。

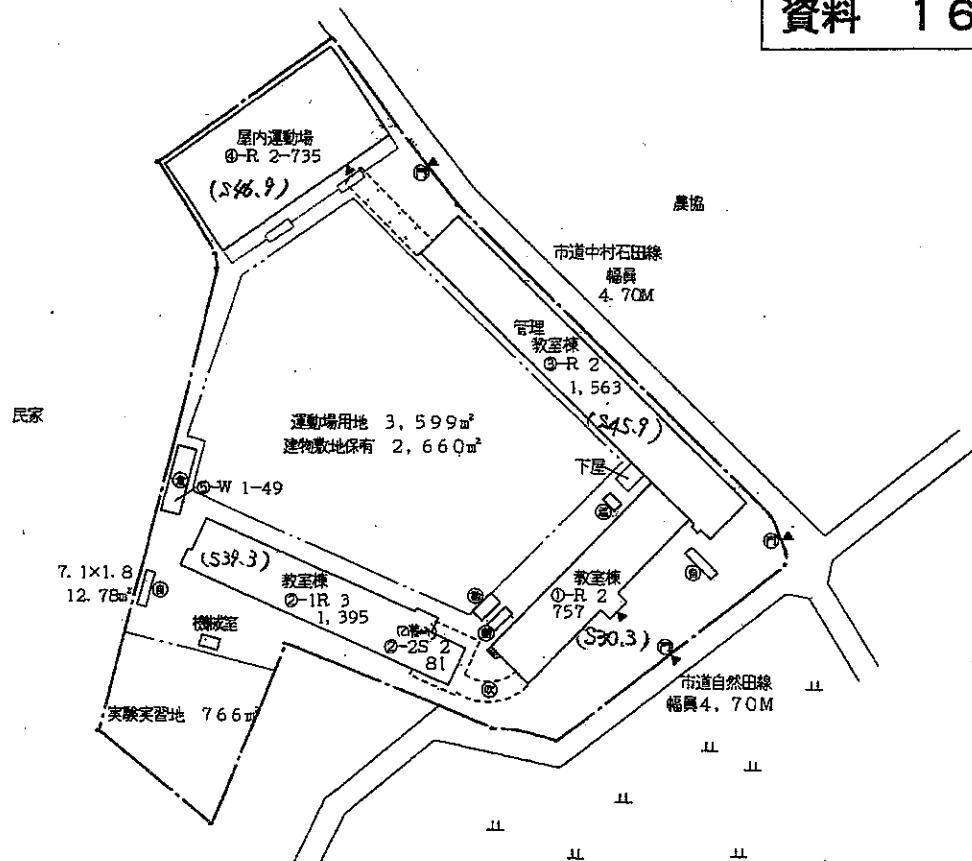
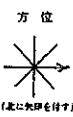
朝日小学校 朝日山中分校	<ul style="list-style-type: none"> ・山中渓地区から朝日小までの距離はおむね 2.5 km。 ・朝日小と山中分校は緩やかではあるが起伏がある。 ・山中渓地区から朝日小までは幹線道路で交通量が多く、歩道が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も朝日校区に属していることから、分校を廃止してもコミュニケーション第一等、地域的な問題は少ないといえられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山中分校を廃止することによりて長期的に経済効果が得られる。 ・朝日小は築 27 年を経過している。 ・1 年～4 年生が分校、5、6 年生が本校へ通学している。 ・敷地面積 朝日小 8,302 m² ・教室数 朝日小 14 ・山中分校 1,486 m² ・教室数 山中分校 3
-----------------	--	---	---

※尾崎小、西島取小、下庄小及び東島取小は、旧耐震基準も満たしていない。

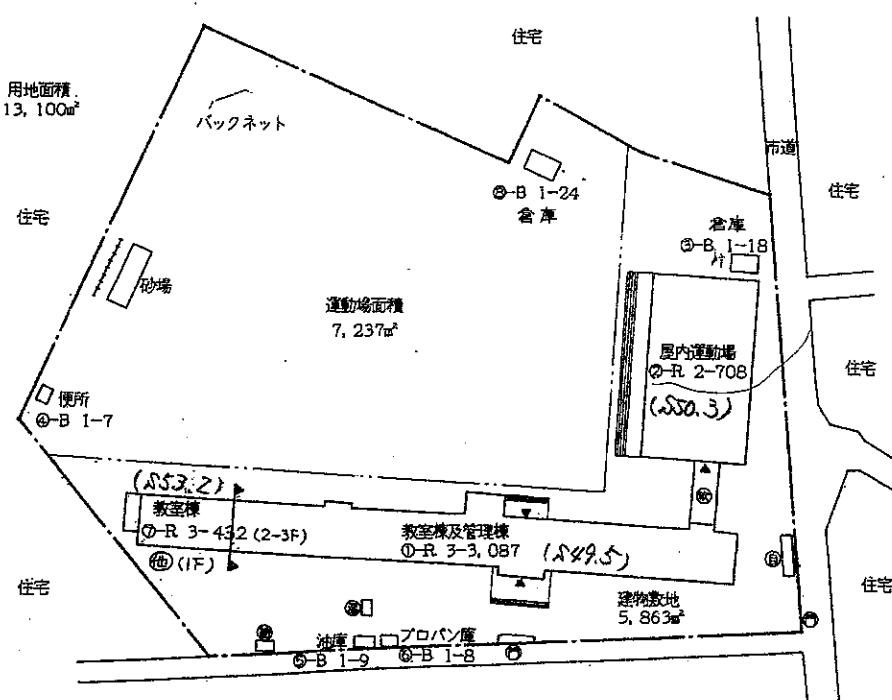
◇中学校整理統合計画ポイント別整理表

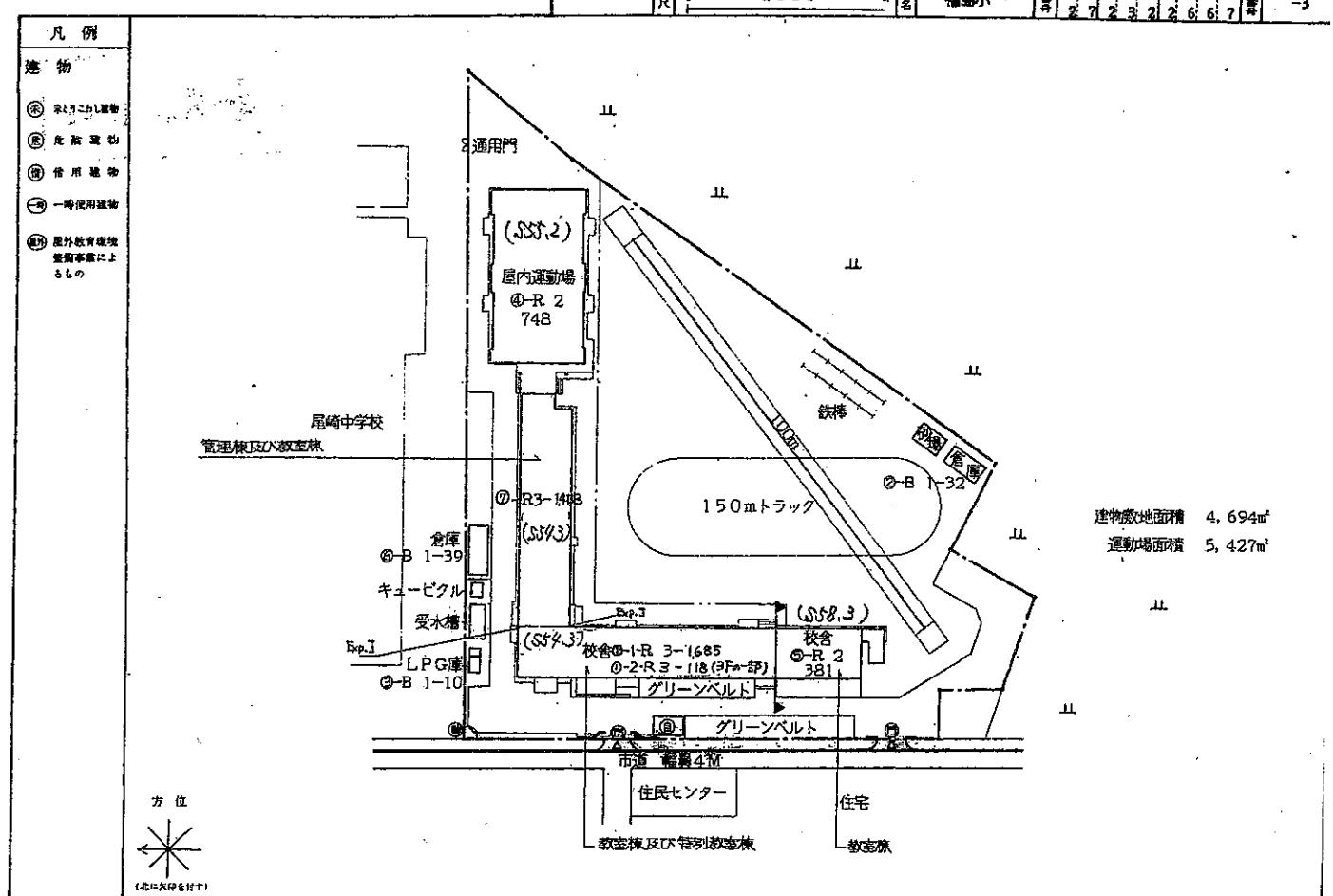
学 校 名	①地理的状況	②人口的状況	③地域的状況	④財政的、経営的状況	⑤校舎の状況	⑥その他の状況
尾崎中学校 〔福島小 尾崎小〕 鳥取中学校 〔上庄小 波太小 西島取小〕	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の距離は直線で約 1.4 km ・鳥取中に統合した場合の最大通学距離は直線で約 2.3 km で統合する前と殆んど変わらない。 ・尾崎中に統合した場合の最大通学距離は直線で約 4.0 km となり、生徒の負担が増大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両中学校区の人口は全体で現状を維持するものと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校校区でのミニティーの単位は少ないことから地域的な影響は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中は、中学校の中でも最も古化が進行している学校である。また、旧耐震基準も満たしていない。 ・鳥取中に統合する場合は、統合前に全校舎を建替えが必要である。(校舎に余裕があることから建替えを検討する必要がある。 ・尾崎中に統合する場合は、教室を倍増する必要があるが、経済的效果は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中は築 46 年、尾崎中は 27 年を経過している。 ・鳥取中は旧耐震基準も満たしていない。平成 12 年耐震診断を実施。 ・鳥取中に統合する場合は、教室を倍増する必要があるが、経済的效果は大きい。 ・校舎的には尾崎中に統合する方が効果的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎中は鳥取中から分離してできた中学校である。

凡例	
●	未とりこむし建物
◎	危険建物
□	借用建物
○	一時使用建物
()	屋外教育環境整備事業によるもの



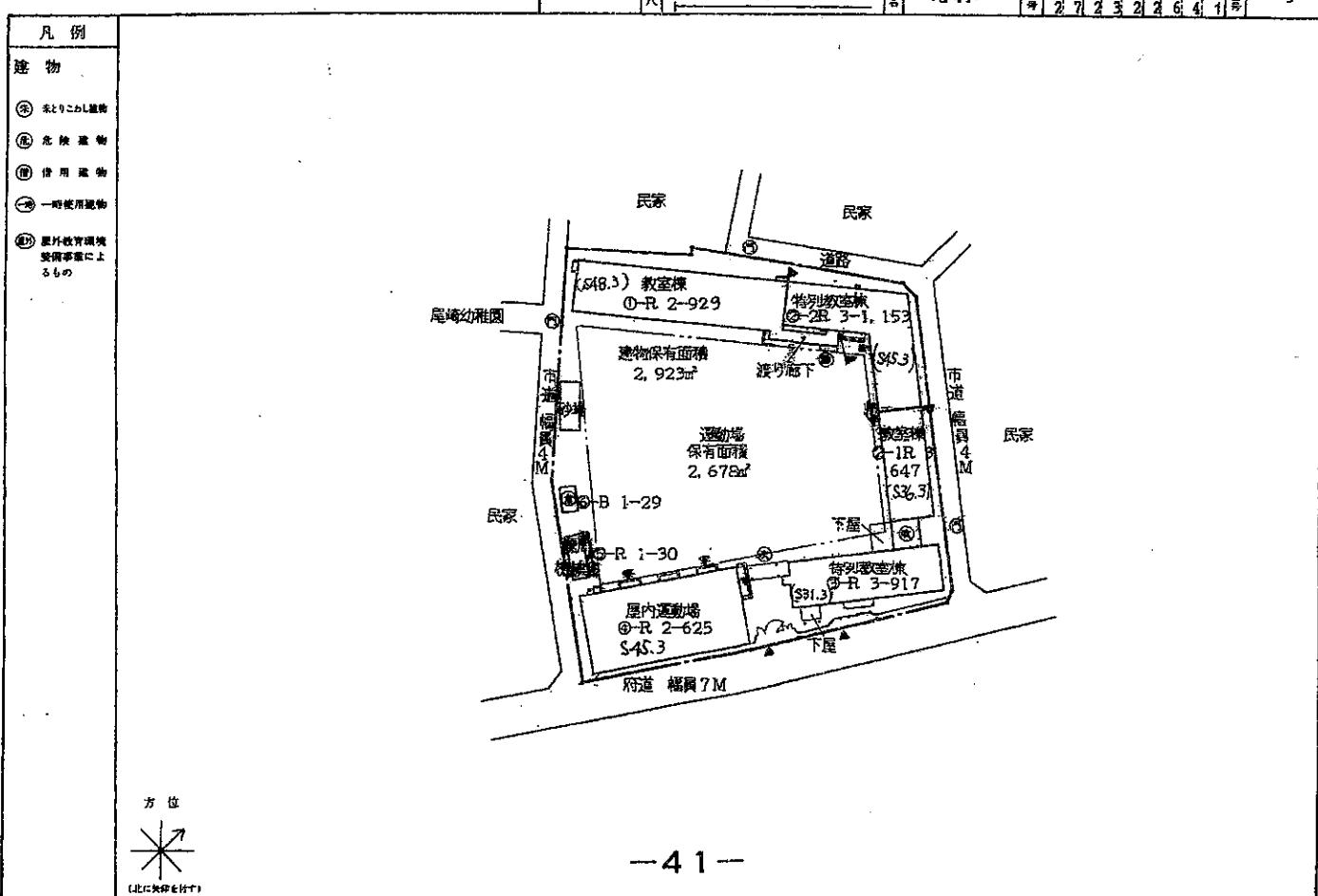
凡例	
●	未とりこむし建物
◎	危険建物
□	借用建物
○	一時使用建物
()	屋外教育環境整備事業によるもの





文 部 省

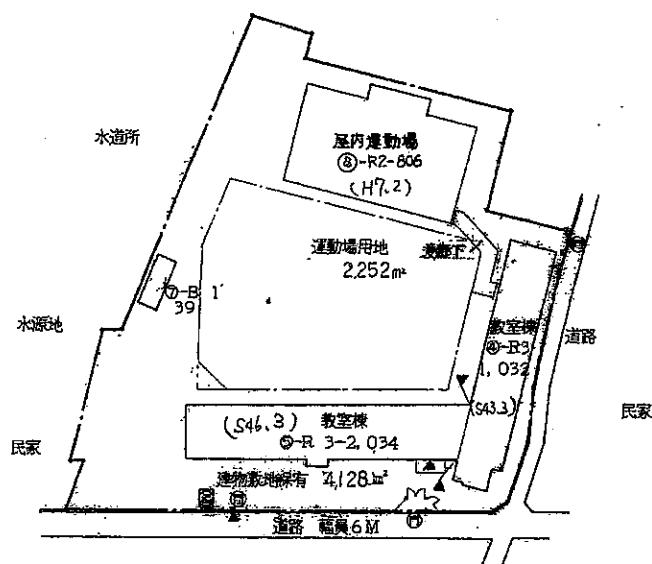
50m方眼



施設の配置図	縮尺	1000	学校名	西鳥取小学校	登録番号	(市町村)	(学年)	面積
					272324642			

凡例

- 未とりこむし建物
- 防護建物
- 住用建物
- 一時使用建物
- 要外教育環境整備事業によるもの



方 位



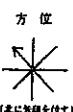
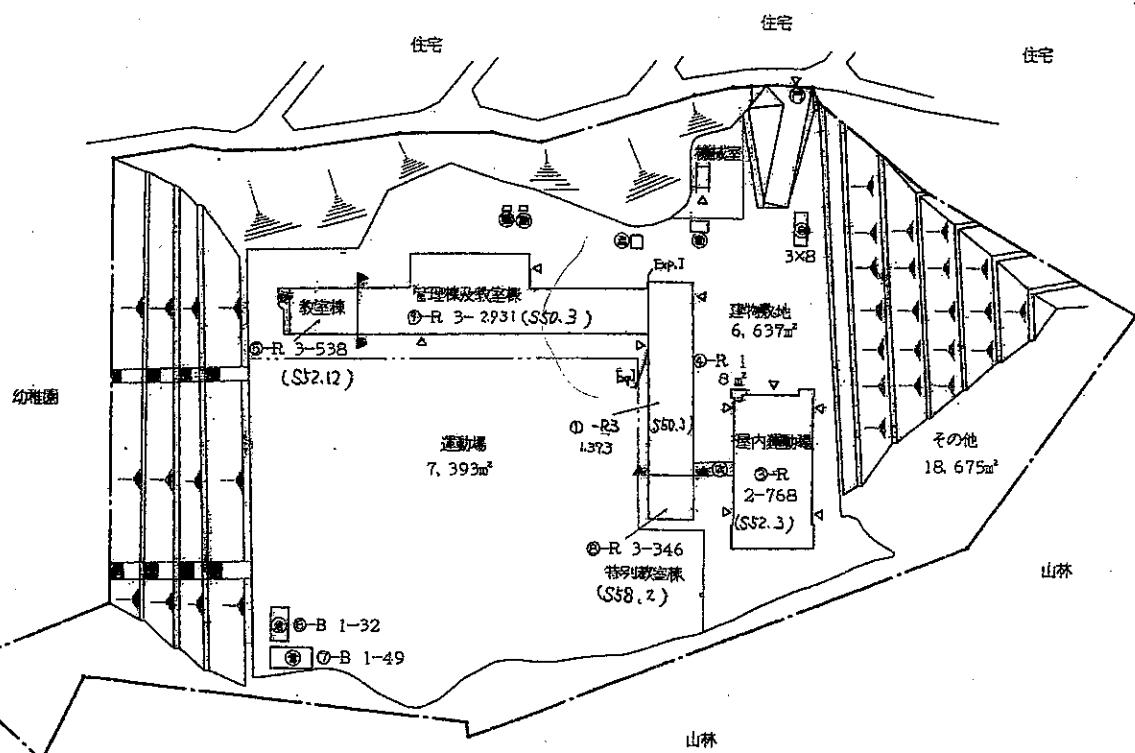
文 部 省

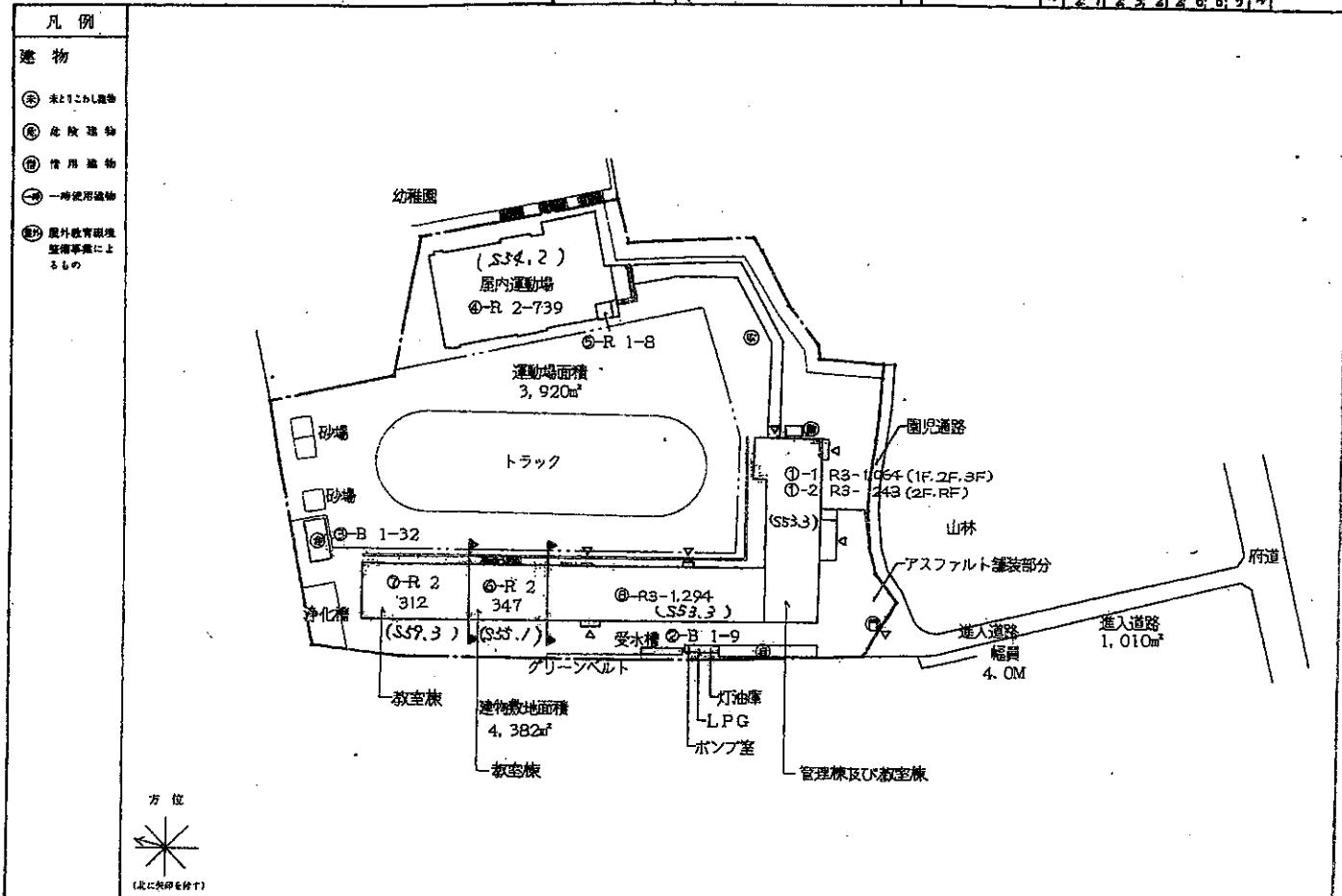
San方眼

施設の配置図	縮尺	1200	学校名	無小学校	登録番号	(市町村)	(学年)	面積
					272324664			

凡 例

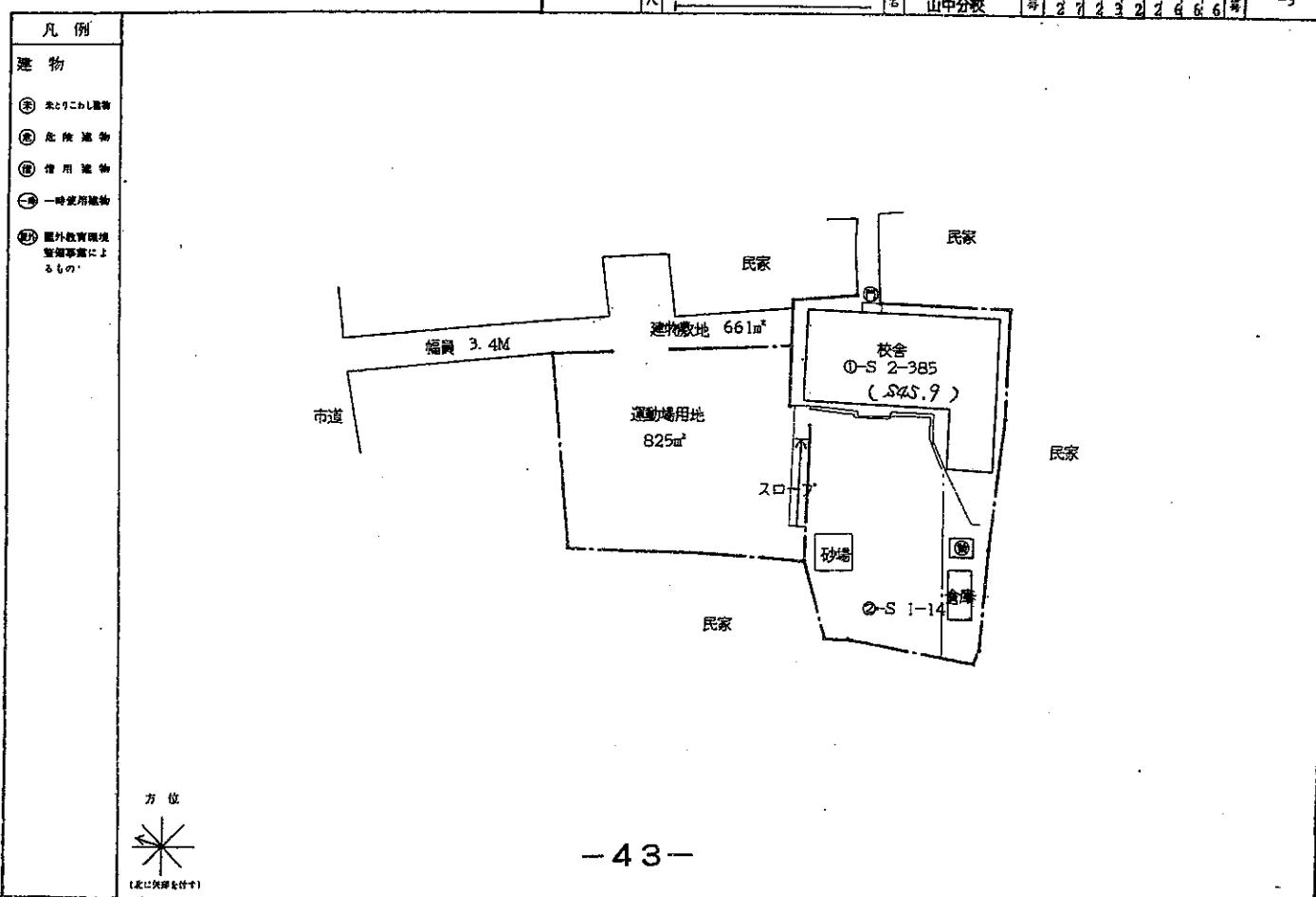
- 未とりこむし建物
- 防護建物
- 住用建物
- 一時使用建物
- 要外教育環境整備事業によるもの



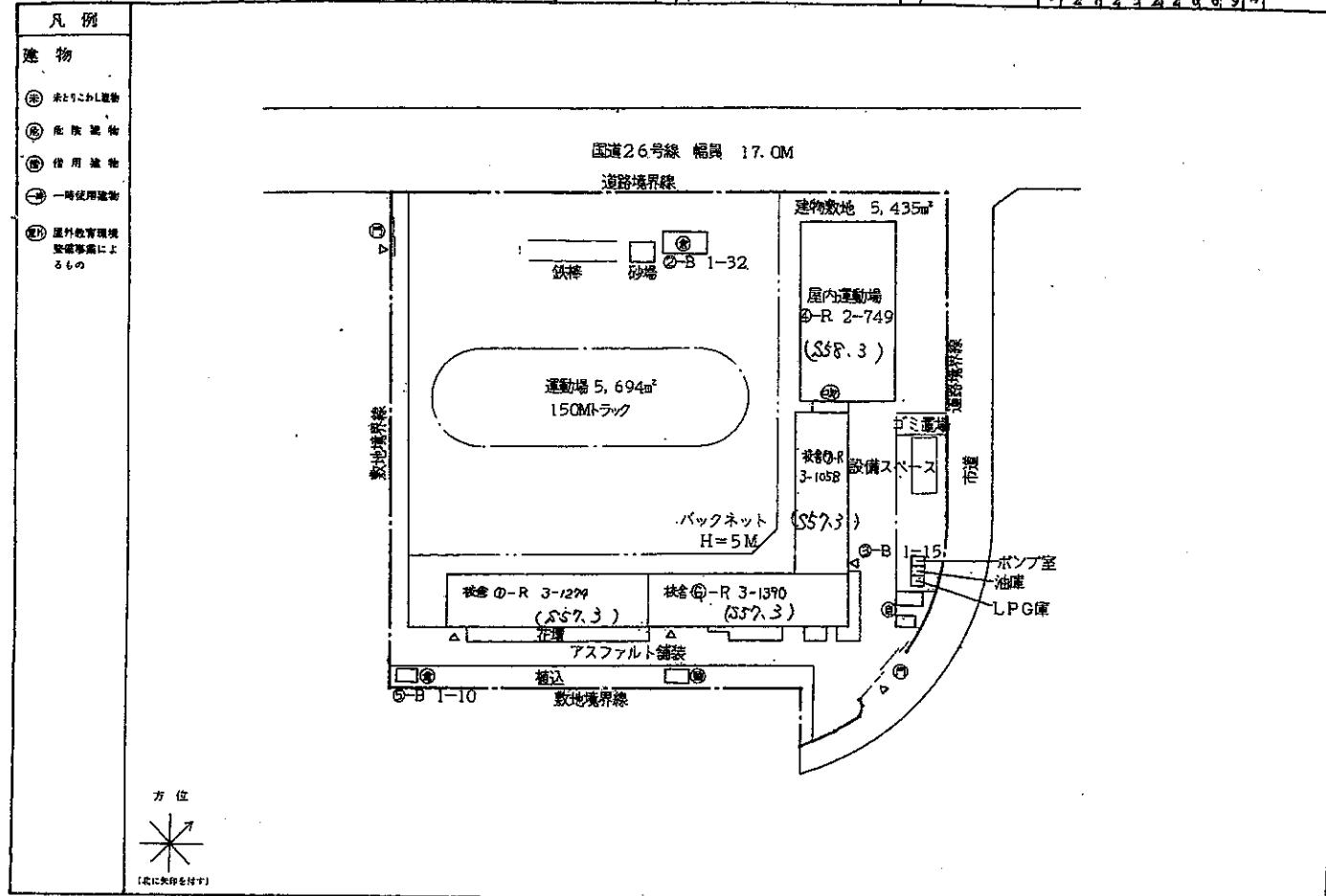


文 部 省

5mm方眼



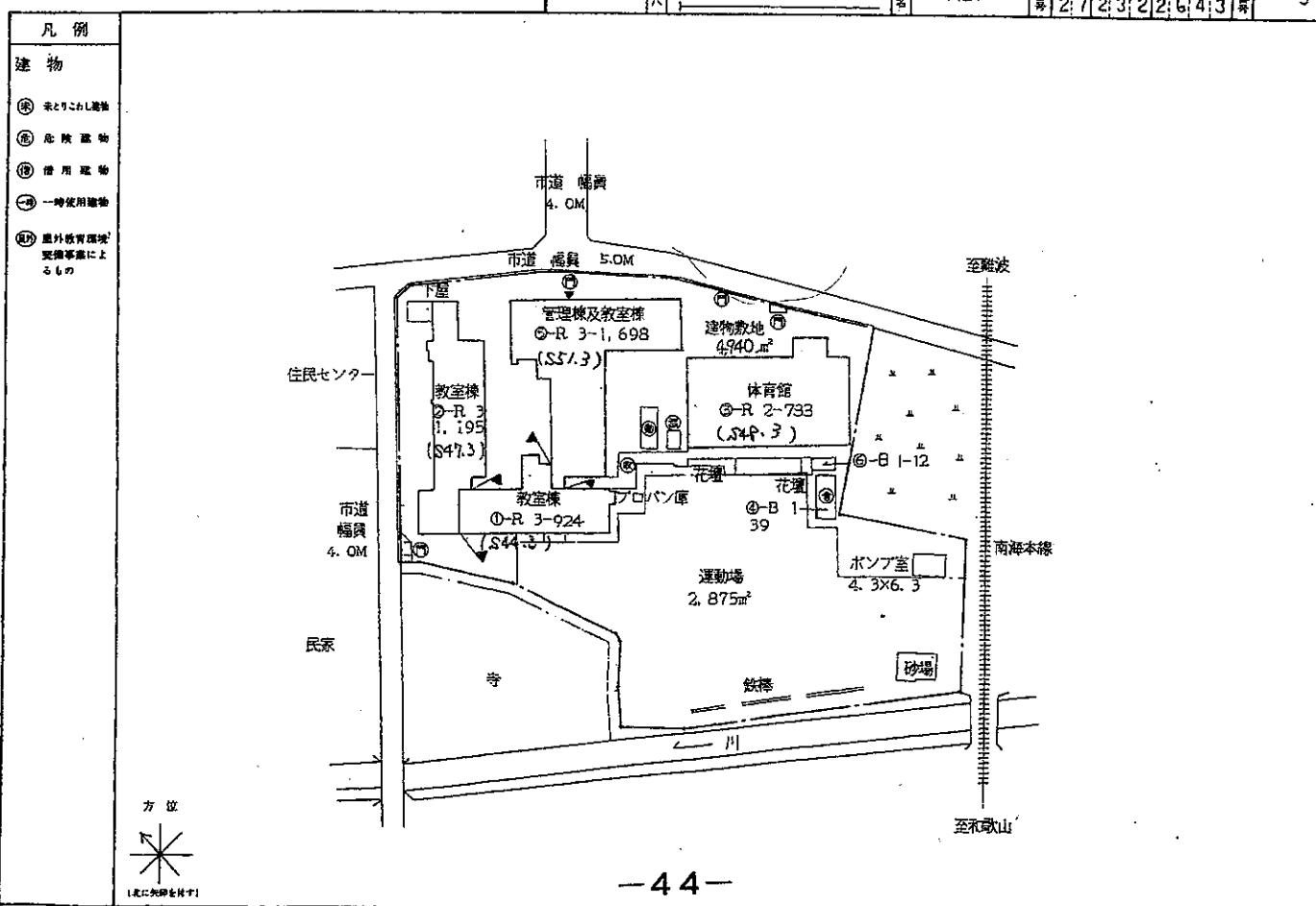
施設の配置図	縮尺	1000	学校名	操作小学校	測量番号	(市町村)	(学年)	面積
					272322669			-3

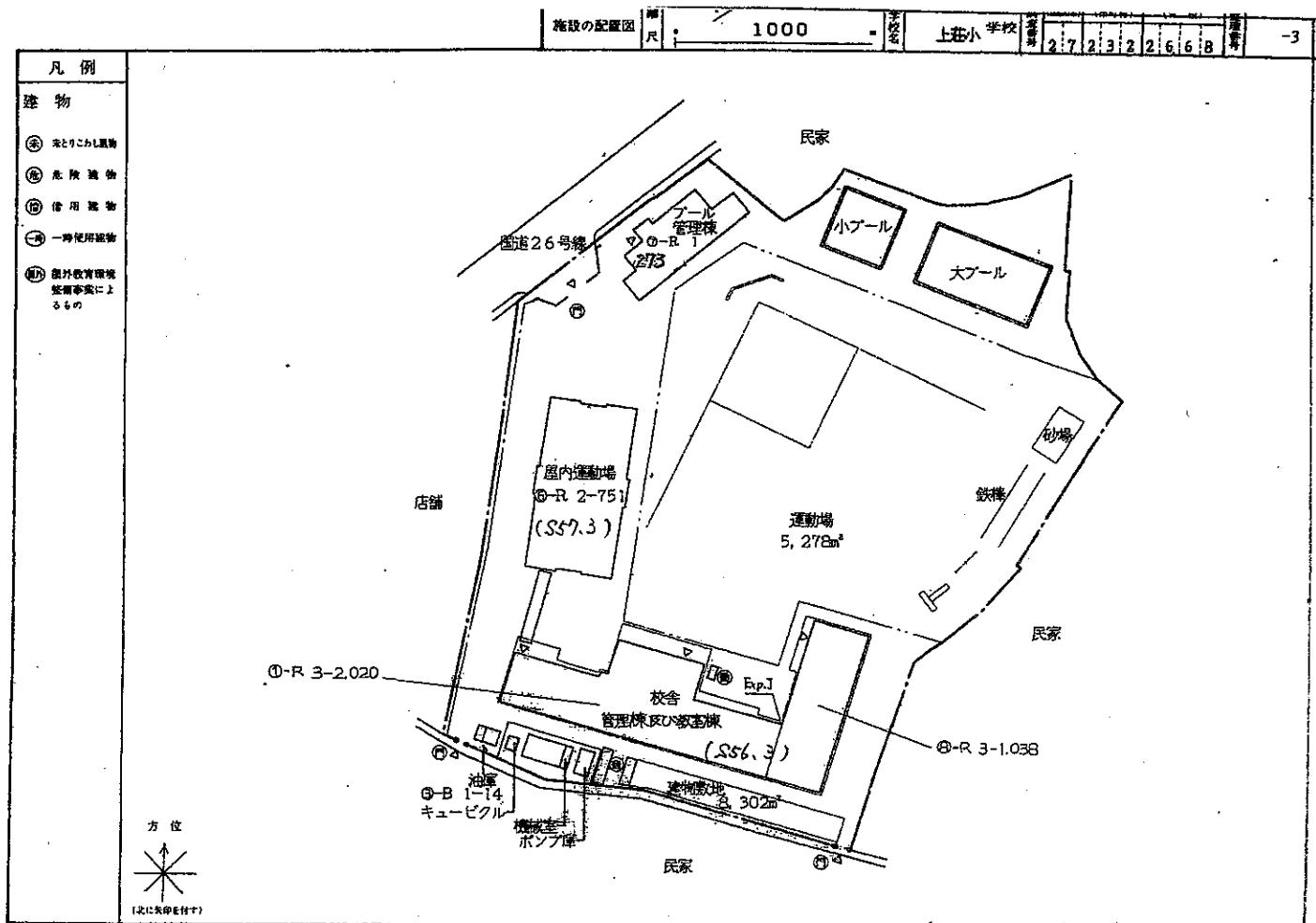


文 部 省

500方眼

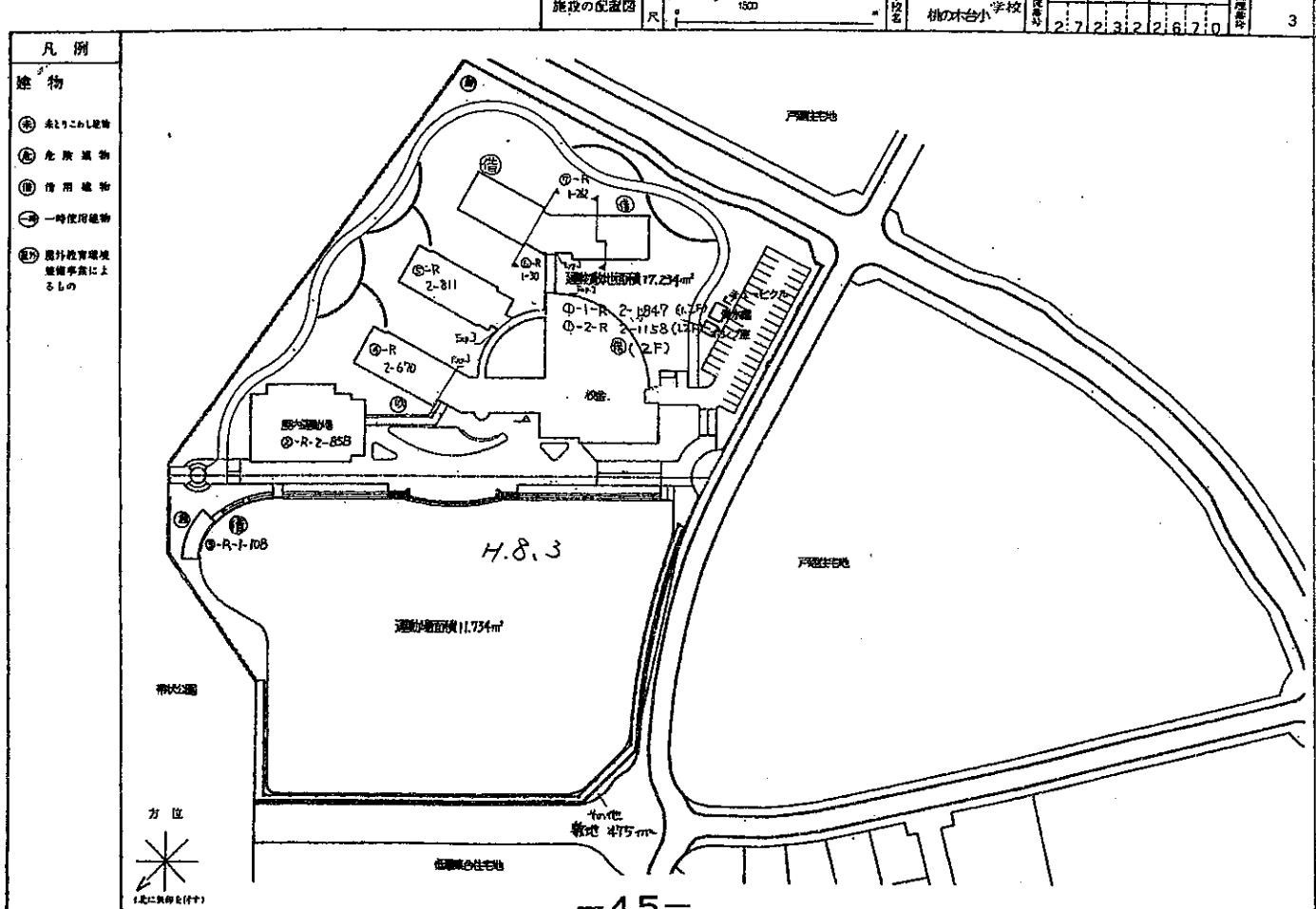
施設の配置図	縮尺	1000	学校名	下荘小学校	測量番号	(市町村)	(学年)	面積
					272322643			-3





文 部 省

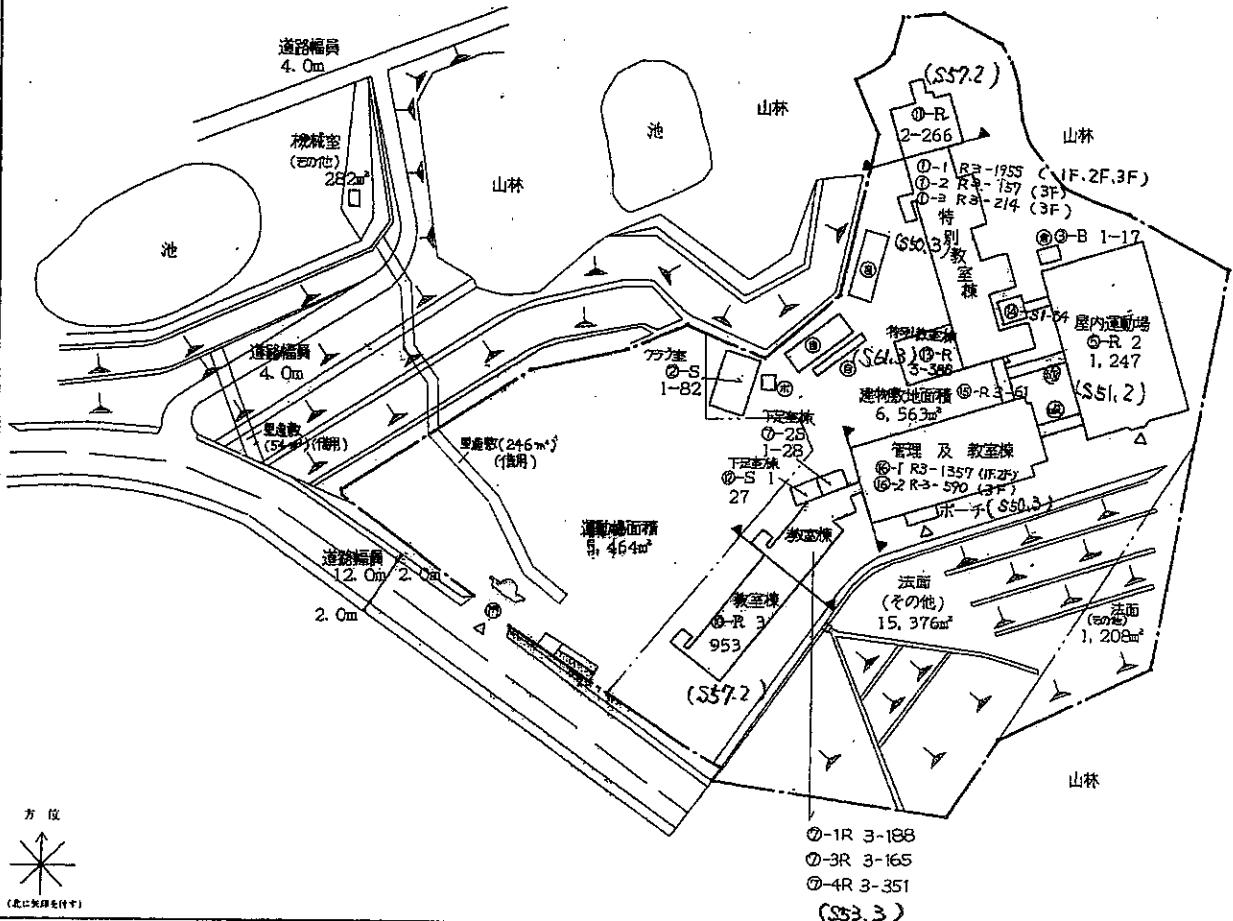
500m方眼



施設の配置図	縮尺	学校名	貝掛中学校	最高学年	(高学年)	(中等科)	(半数)	整理番号
	1/200			2	7	2	3	-3

凡例

- 建物
- ① 未とりこむし建物
- ② 危険建物
- ③ 借用建物
- ④ 一時使用建物
- ⑤ 屋外教育環境整備事業によるもの



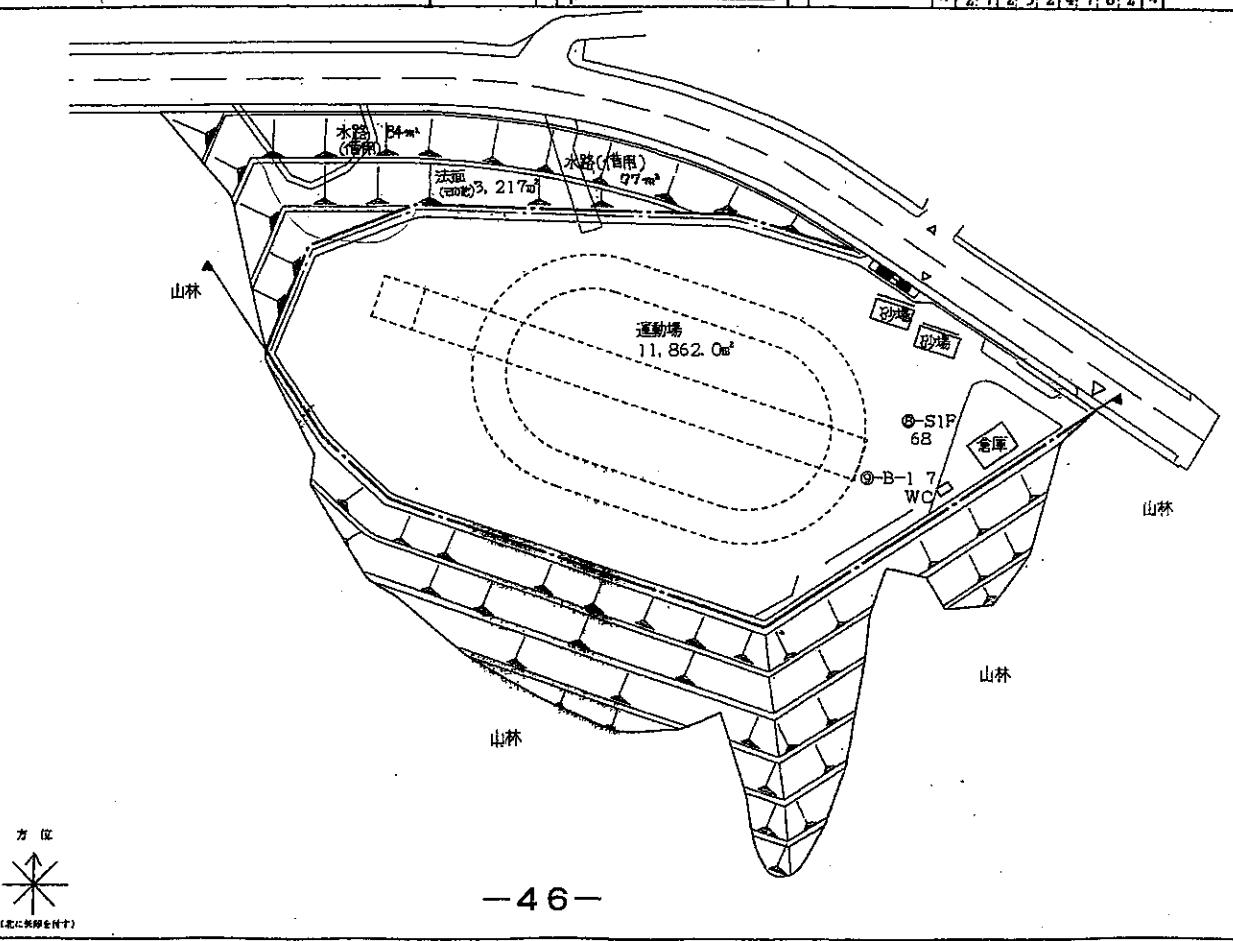
文 部 省

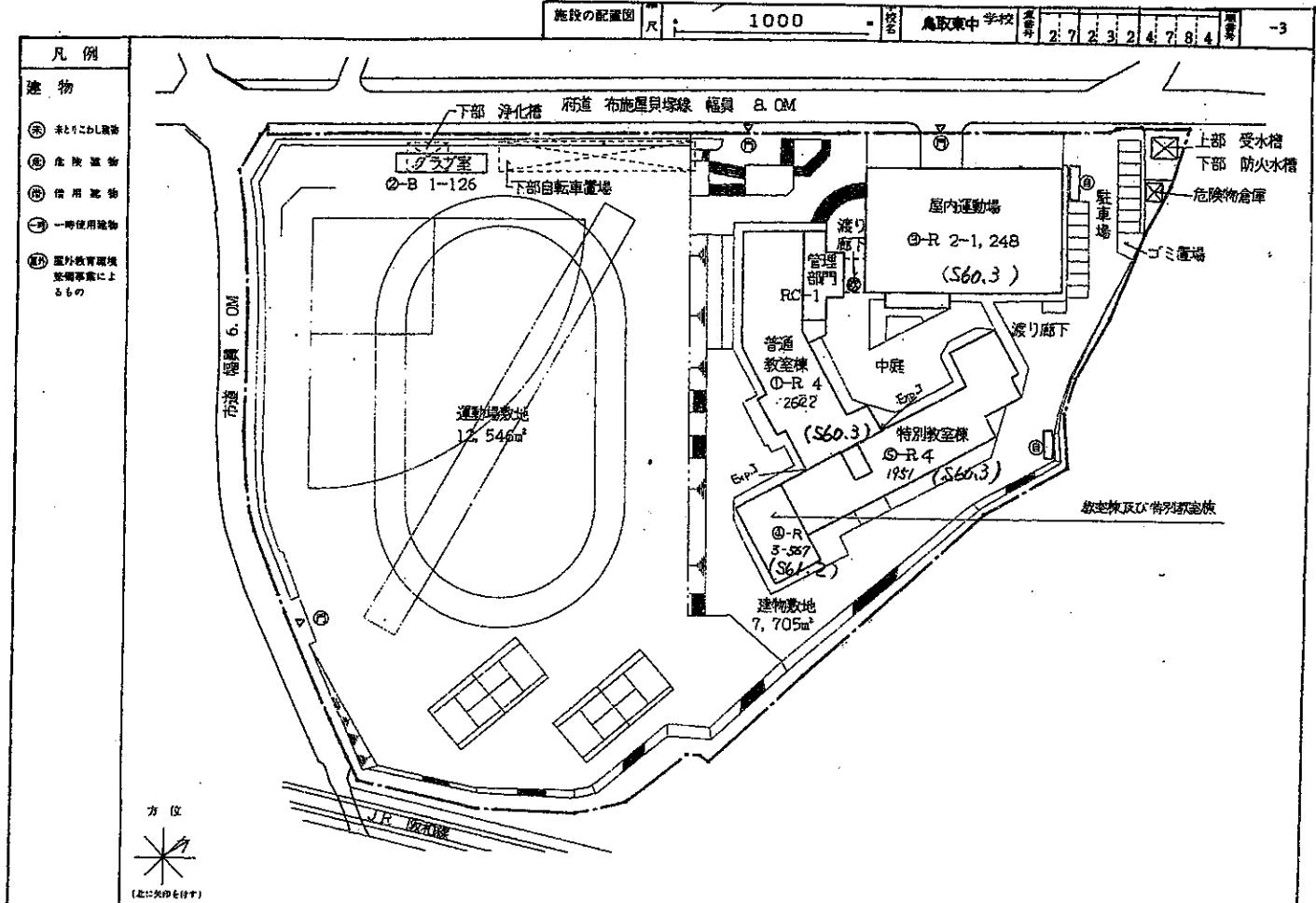
500方罫

施設の配置図	縮尺	学校名	貝掛中学校	最高学年	(高学年)	(中等科)	(半数)	整理番号
	1/200			2	7	2	3	-4

凡例

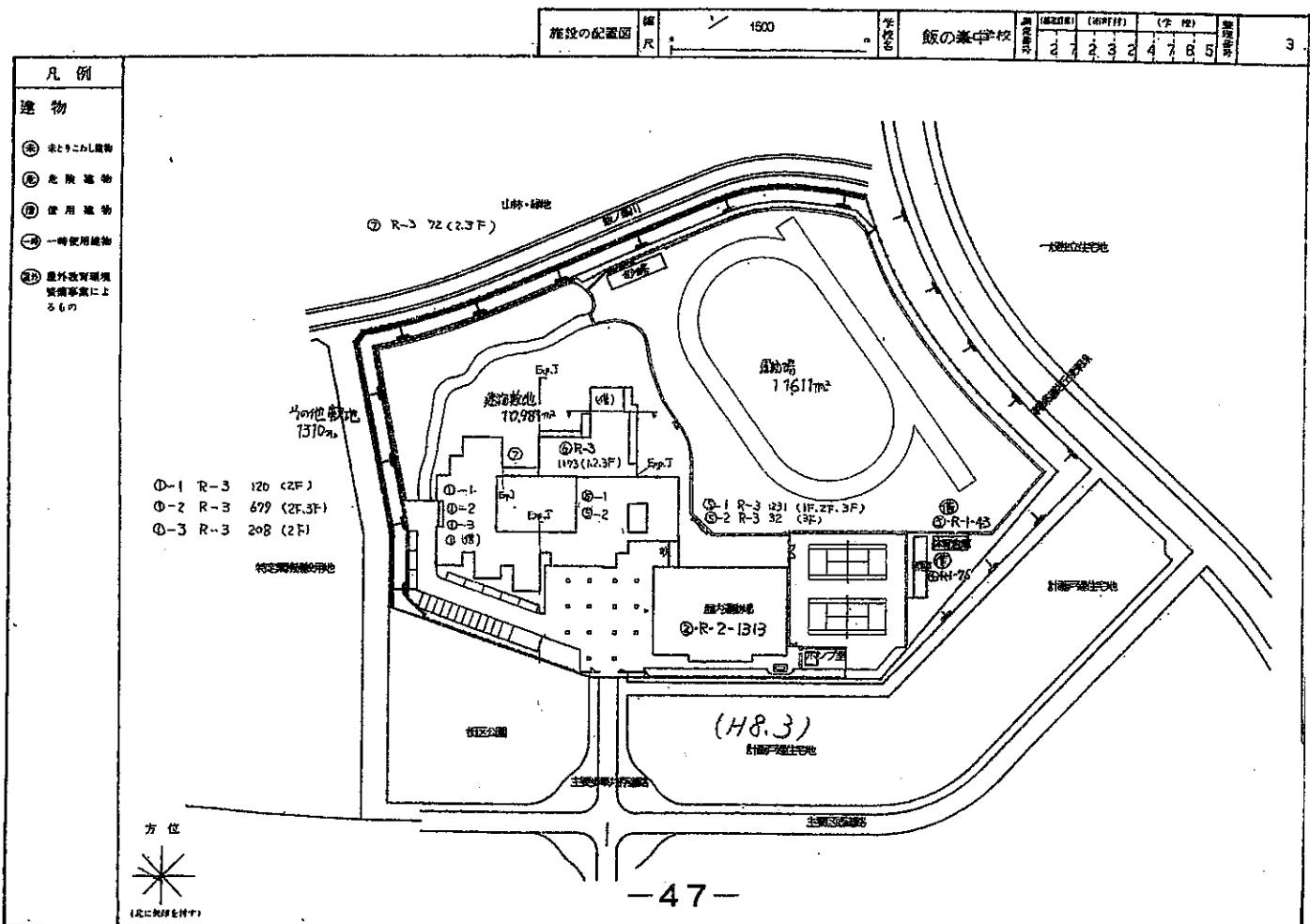
- 建物
- ① 未とりこむし建物
- ② 危険建物
- ③ 借用建物
- ④ 一時使用建物
- ⑤ 屋外教育環境整備事業によるもの



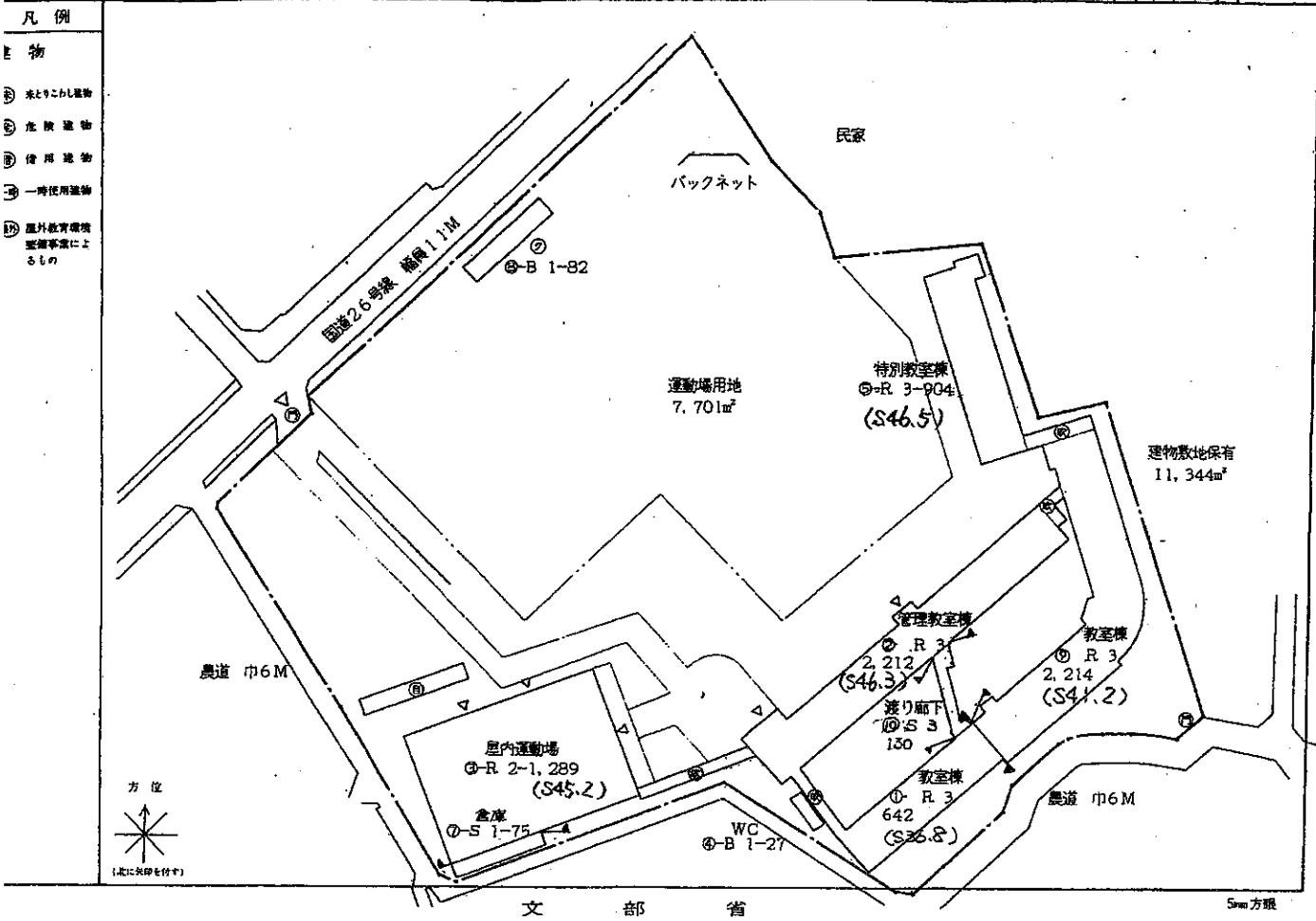


文 部 省

5cm方眼



施設の配置図	縮尺	1000	学校名	鳥取中学校	面積(市町村)	(学年)	面積(学年)	-3
--------	----	------	-----	-------	---------	------	--------	----



施設の配置図	縮尺	1000	学校名	尾崎中学校	面積(市町村)	(学年)	面積(学年)	-3
--------	----	------	-----	-------	---------	------	--------	----

